



NPOなどの民間福祉活動を助成金で応援します!



WAM助成レポート 2022



独立行政法人福祉医療機構

WELFARE AND MEDICAL SERVICE AGENCY

制度の狭間に対する 民間福祉活動を応援し、 社会課題の解決の仕組みをつくる

国庫補助金や寄付金を財源としたWAM助成（社会福祉振興助成事業）は、政策動向や国民ニーズを踏まえ、民間の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細やかな活動等に対し、助成を行うことで、高齢者・障害者等が地域のつながりの中で自立した生活を送れるよう、また、子どもたちが健やかに安心して成長できるよう必要な支援を行うことを目的としています。



地域連携・ 広域連携を応援

複数の団体と強みを活かした連携により実施する事業を応援します。

制度化を促進

行政との協働や政策提言を促進することで、制度の更なる拡充を図ります。

助成テーマ

【安心につながる社会保障】

- (1) 安心して暮らせるための地域共生社会の実現に向けた包括的な支援に資する事業 … 事例2、3、4、6、7、8、9
- (2) 求められる介護サービスを提供するための多様な人材の確保、生産性の向上に資する事業
- (3) ヤングケアラーを含む介護する家族の不安や悩みに応える相談機能の強化・支援体制の充実に資する事業
- (4) 介護に取り組む家族が介護休業・介護休暇を取得しやすい職場環境の整備に資する事業
- (5) 介護と仕事を両立させるための働き方改革の推進に資する事業
- (6) 元気で豊かな老後を送れる健康寿命の延伸に向けた取り組み強化及び高齢者への多様な就労の機会の確保に資する事業
- (7) 障害者、難病患者、がん患者等の活躍を支援する事業

【夢をつむぐ子育て支援】

- (8) 結婚、子育ての希望実現の基盤となる若者の雇用安定・待遇改善に資する事業
- (9) 妊娠・出産・育児に関する各段階の負担・悩み・不安を切れ目なく解消するための支援事業 … 事例5
- (10) 子育てを家族で支える三世代同居・近居しやすい環境づくりに資する事業
- (11) 出産後・子育て中も就業が可能な多様な保育サービスの充実・多様な人材の確保・生産性の向上に資する事業
- (12) 出産・子育ての現場である地域の実情に即した働き方改革の推進に資する事業
- (13) 希望する教育を受けることを阻む経済事情など様々な制約の克服に資する事業 … 事例1、10
- (14) 子育てが困難な状況にある家族・子供等への配慮・対策等の強化に資する事業

【被災者支援・災害時の支援体制づくり】

- (15) 災害における被災者支援、災害時における支援を担う人材の育成に係る研修や訓練に関する事業

制度化・モデル事業化した事例 (令和元年度事業より抜粋)

【制度化】

- 奈良市若者サポートセンター-Restartなら (奈良県奈良市) ハートハース
 - デイケア・訪問ケア事業 (新潟県新潟市) NPO法人はっぴいmama応援団
 - 島田市食糧支援事業 (静岡県島田市) NPO法人POPOLO
- ※ 制度化とは、助成事業の取り組みを参考に、行政が制度等(補助要綱・条例等)を定め事業を実施していることをいいます。

【モデル事業化】

- 放課後児童クラブ作業療法士連携事業 (宮城県石巻市) 岡山県学童保育連絡協議会
- 親向け学習プログラム (大阪府高槻市) NPO法人 高槻子育て支援ネットワークティピー
- 練馬区外遊びの場の提供事業 (東京都練馬区) NPO法人 PLAYTANK

国の政策に連動

幅広い助成テーマを設定しています。

分野横断

分野横断的活動を後押し

制度の狭間の課題に対応する分野横断的活動を後押しします。

はじめに

先駆的な事例から紐解く『社会課題』『事業』『成果』

今、私たちの目の前に現れる社会課題は一層、複雑化しています。

一つの問題が解決しても別の問題が生じるなど、“社会課題の解決”は簡単ではありません。

本誌では、WAM助成の中から、複雑な社会課題に立ち向かうために、分野を横断したり、他機関とのネットワークを活かしたりしながら、事業に取り組みられた全国各地の先駆的な事例とその成果等を掲載しています。

- ・どのような社会課題が存在するのか？
- ・誰と連携・協力し、どのような事業に取り組んでいるのか？
- ・事業はどのような成果につながっているのか？

といった視点から、事例をご覧くださいことで、本誌が皆様の活動のヒントや事業立案の一助となること、そして、民間福祉活動にかかわりを持つ個人や企業・行政などさまざまな主体の連携の輪がひろがるきっかけとなれば幸いです。

令和4年12月

独立行政法人福祉医療機構 NPOリソースセンター



本誌は月刊誌「WAM」令和3年4月号～令和4年3月号に掲載された「いきいきチャレンジ」の記事がもとになっています。掲載内容は、WAM誌掲載当時のものです。

月刊誌「WAM」

【編集・発行】独立行政法人福祉医療機構

【編集協力】株式会社法研

行政・医療機関との連携

1

地域丸ごと子ども応援ネットワーク事業

～特定非営利活動法人 POPOLO～（静岡県静岡市）

「地域丸ごと子ども応援ネットワーク」…………… 7

子育て

生活困窮者



2

「おおきくなったね！×おおきくなってね！」

子ども服交歓会事業

～認定 NPO 法人彩の子ネットワーク～（埼玉県上尾市）

「子ども服交歓会を通して、子どもの成長を喜び支えあう」…… 11

子ども

子育て



NPO・専門職者との連携

3

24H 無料相談・面談同行・フードバンクによる 生活困難者支援事業

～特定非営利活動法人 NPO ホットライン信州～（長野県松本市）

「安心して暮らせる地域共生社会づくりのための生活困難者支援」 15

子ども

生活困窮者



4

子どもや社会的孤立にある人への コミュニティ拠点型アウトリーチ事業

～特定非営利活動法人ダイバーシティ工房～（千葉県市川市）

「誰でも「ぷらっと」立ち寄れる場所を目指して」…………… 19

子ども

子育て



NPO・専門職者との連携

5

半径 1.5 キロで脱ワンオペ育児 ひとり親家庭への子育て支援事業

～特定非営利活動法人 a little～（兵庫県西宮市）

「ひとり親家庭への家事サポートでケアを届ける、地域とつなぐ」 23

女性支援

ひとり親家庭



6

全国で「地域リーダー」としての LGBT 若手研修講師育成モデル事業

～認定 NPO 法人 ReBit～（東京都新宿区）

「LGBT 若手研修講師育成事業」…………… 27

若者

LGBTQ



地域との連携

7

在日ブラジル人のこころの健康および教育支援事業

～特定非営利活動法人在日ブラジル人を支援する会
（サビジャ）～（東京都世田谷区）

「在日ブラジル人のこころの健康と教育をサポート」…………… 31

若者

外国人



8

支援対象者を特定しない住民運営型の生活支援 「まちのよろず屋」事業

～特定非営利活動法人なごみ～（兵庫県西宮市）

「「まちのよろず屋」を通して住民ニーズに応え、
助けあう地域をつくる」…………… 35

地域住民

高齢者



地域との連携

9

だれにでも出番と居場所があり共助力のある 地域づくり推進事業

～特定非営利活動法人サード・プレイス～（宮崎県串間市）

「住民が主体となり活躍する「第3の居場所」づくり」…………… 39

地域住民

高齢者



10

尾張北部地域、多文化子育て応援ネットワークづくり事業

～特定非営利活動法人シェイクハンズ～（愛知県犬山市）

「外国にルーツをもつ親子を応援する多文化共生ネットワーク」…43

子ども

子育て

外国人



巻末付録

11

NPO と行政との協働の現在地 ～地域共生社会の実現に向けて～

～令和3年度 WAM 助成シンポジウム報告～

「NPO と行政との協働の現在地～地域共生社会の実現に向けて～」…47

連携

地域共生社会



12

地域共生社会に必要な連携とは何か？

～令和3年度オンライン学習会開催報告～

「地域共生社会に必要な連携とは何か？」…………… 53

連携

地域共生社会





同法人と島田市福祉課、社協を中心に、地域の多様な団体・組織で構成する「ネットワーク会議」を毎週開催し、情報共有やケース検討などを行った

108の団体・組織からなる 支援ネットワークを構築

地域の連携体制づくりでは、行政や関係機関に事業の説明と協力を依頼し、島田市の福祉課、障害者支援係、子育て応援課、学校教育課などの行政に加え、社会福祉協議会、教育委員会、ハローワーク、児童相談所、小中高校、保育所・幼稚園、民生委員・児童委員

た相談援助を実施することにより、SOSの出せない子育て世帯の発見と支援に取り組みました（以下、「」内は鈴木事務局長の説明）。対象地域を島田市とした理由は、同市は全国で初めてフードバンクの食品回収ボックスを市役所内に設置するなど、地域課題に対して新たな仕組みづくりに取り組む風土があること、人口が約10万人と他地域の参考となるモデル地域をつくることに適していたことがあげられている。

会、支援団体など、108の団体・組織からなる支援ネットワークを構築した。必要に応じて開催した「ネットワーク会議」では、同法人や市の福祉課、社協が中心になり、議題やケースに応じて支援ネットワークのメンバーに参加してもらい、情報や課題の共有を図りながら、ケース検討や連携体制の強化などを行った。

ICTを活用した相談機能を整備

SOSが出せない子育て世帯の発見を目的としたICTを活用した相談機能の整備では、「AIチャットロボット」による無人相談のシステムを試験導入し、相談に対する敷居を下げることに伴い、支援を必要とする子育て世帯の掘り起こしを行った。

AIチャットロボットは、人工知能を活用した自動会話プログラムで、助成事業ではナビゲーション機能に近い独自のシステムを開発した。使用方法としては、

令和元年度事業 特定非営利活動法人 POPOLO 地域丸ごと子ども応援ネットワーク事業

事業概要

助成額
571万4千円



【事業概要】

支援が必要であるにも関わらず、SOSを出せずにいる子育て世帯の発見と支援を目的に、行政や多様な関係機関と支援ネットワークを構築し、ICTを活用した相談機能の整備や食糧支援をきっかけにした相談支援を行うほか、地域での見守りを担う支援者の育成講座を実施する事業



【実施内容】

- ◆ネットワーク会議の開催
行政をはじめ、多様な関係機関で構成する支援ネットワークを構築し、情報共有やケース検討、連携体制の強化などを行うネットワーク会議を開催
- ◆AIチャットロボットによる無人相談をきっかけにしたアウトリーチ
ICTを活用した無人相談の仕組みを試験導入し、相談に対する敷居を下げることに伴い、支援を必要とする世帯の掘り起こしを行う
- ◆食糧支援をきっかけにした相談援助の実施
支援を必要とする子育て世帯に対し、食糧支援をきっかけに関係性をつくりながら、構築した支援ネットワークにより具体的な支援を実施
- ◆援助者育成講座の開催
地域での見守りなどを担う援助者の育成を目的とした講座を開催

【成果】

- ◆支援体制では、島田市福祉課、子育て応援課、障害者支援係、学校教育課などの行政をはじめ、社協、教育委員会、ハローワーク、小中高校、保育所・幼稚園、民生委員・児童委員会、支援団体など、108の団体・組織からなる支援ネットワークを構築した
- ◆AIチャットロボットによる相談対応は164件の相談があり、支援を必要とする子育て世帯の掘り起こしにつながった
- ◆食糧支援をきっかけにした相談援助では、480世帯（AIチャットロボット等の相談を通して食糧提供した137件を含む）に食糧を提供し、ネットワーク会議でケース検討を行いながら、支援チームによる相談援助を実施した



事業の波及効果として、実施した「しまた夏休み子ども食糧支援事業」が島田市の事業化につながったほか、これまで島田市と社協で開催していた生活困窮者自立支援調整会議に構築した支援ネットワークの仕組みが活用されている

利用者は入力画面で住まいの地域や困りごとなどを複数の項目から選択もしくはテキスト入力し、質問に回答していくことで情報が提供される仕組みとなっている。例えば、食糧支援の希望であれば、住所や世帯数、子どもの年齢などの確認事項を入力し、手続きまですることが可能となっている。AIチャットロボットで解決が難しいケースについては、同法人や社協のメールアドレスのリンクをつけ、送られたメール相談に相談員が対応するかたちになっている。

AIチャットロボットによる相談機能の周知

方法としては、QRコードを記載した名刺サイズの相談カードを作成した。

「紹介カードは、行政や社協ではなくコンビニエンスストアやショッピングセンター、道の駅など、より生活に近い場所に設置しました。行政や社協に相談に行けない人たちに知ってもらうためです。設置にあたっては、島田市から課長名で協力を依頼する文書を出していただき、大手コンビニチェーンの協力のもと、市内全店舗に設置することができました。また、相談者のなかには「生活に困窮していると思われたくない」と考える人が少なくないため、紹介カードの裏面には食糧の寄贈を募る文書を入れることにより、紹介カ



AIチャットボットによる相談機能を周知するため、コンビニやショッピングセンターなどに相談カードを設置



AIチャットボットを活用した相談機能の入力画面

ードを手にする心理的な敷居を下げ、ス

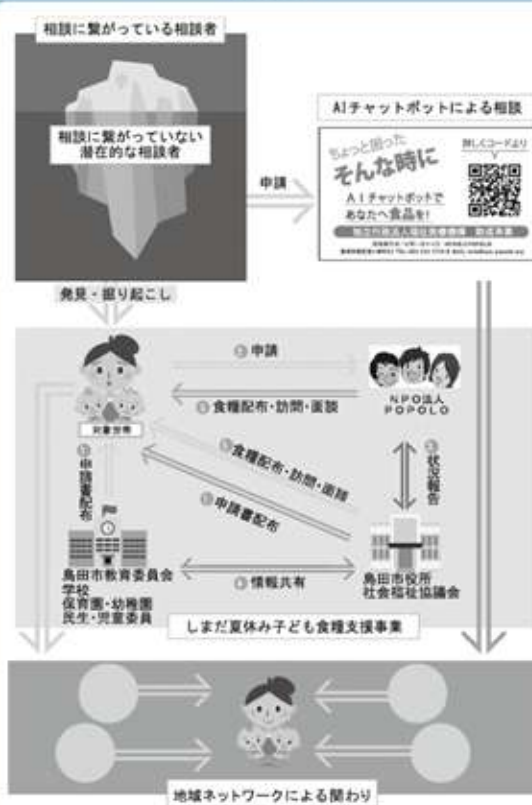
ティグマを生まないよう配慮しました」。

助成期間中のAIチャットボットによる相談件数は164件あった。相談者は若い年齢層の女性が大半を占め、支援が必要であるにもかかわらず、SOSを出せなかった子育て世帯の掘り起こしにつなげることができたという。

食糧支援を通じた相談援助

食糧支援をきっかけにした相談援助の実施では、食糧支援を通じて利用者と関係性を構築し、ネットワーク会議でのケース検討を踏まえたうえで、同法人や市の福祉課、社協を中心に支援ネットワークのメンバーが、利用者一人ひとりの状況にあわせたチームを編成し、見守りを含めた継続的な支援を行った。さらに、夏休み子ども応援プロジェクトとして、学校の給食がなくなる夏休み期間に、子育て世帯に対して、社協や行政など相談機関と協働しながら食糧支援を行う「しまだ夏休み子ども食糧支援事業」を実施した。

地域丸ごと子ども応援ネットワーク事業の概要図



相談機関と協働して食糧支援と相談支援を行うことにより、子どもの長期休暇中の生活を支えるとともに、子育て世帯と相談機関の信頼関係を構築することを目指した。

「夏休み子ども応援プロジェクトの大きな特色は、スティグマに配慮して生活困窮に限らず、食糧支援を希望するすべての世帯を対象としていることです。これは教育委員会や学校、保育関係者から「生活に困窮する特定の個人や世帯に声をかけるのは難しい」という意見をいただいたことがきっかけでした。食糧支援を希望する全世帯を対象にすることで、協力いただくことができましたが、このプロジェクトに共感して参加された関係者も多く、地域の支援ネットワークを構築するうえで核となる取り組みとなりました」。

プロジェクトの広報については、教育委員会や学校・保育関係者を通じて案内チラシを



480世帯への食糧支援をきっかけに関係性をつくりながら相談支援を実施した

配布したほか、鳥田市の全面的な協力により市内全戸配布を実現した。

食糧支援の実績は、AIチャットボットを通じた掘り起こしや、夏休み子ども応援プロジェクト（申請件数150件のうち、辞退者を除く137世帯）を含め、480世帯に食糧提供を行い、その後の継続的な相談支援につながっている。

そのほか、助成事業では、地域での見守りなどを担う援助者の育成を目的にした「援助者育成講座」を開催し、民生委員・児童委員を中心に、スクールソーシャルワーカーや幼稚園・保育所の園長・所長、行政職員など延べ308人が受講した。

「講座は、民生委員・児童委員の会合や幼稚園・保育所の園長会・所長会、行政の研修会などで時間をつくっていただき、食糧支援を入り口にしたソーシャルワークの技法や当事者への関わり方など、社会福祉士が学ぶような専門用語の多い内容をわかりやすく説明しました。地域での見守りを意識した援助者の育成につながることができました」。

「しまだ夏休み子ども食糧支援事業」が市の事業化に

助成事業の成果としては、地域の支援ネットワークを構築し、多様な組織が連携を図りながら、これまで支援につながっていなかった子育て世帯を発見するとともに、支援体制をつくることができた。

「地域の多様な人たちが、相談に対して自分ごとのように捉えて支援に関わってくれるようになったことは大きな成果だと感じています。相談件数も増え、新型コロナウイルスの感染拡大の影響もあり、明確な数値化は難しいのですが、助成事業の取り組みにより、社協では17%の新規の掘り起こしができたと試算しています。また、助成事業終了後は、夏休み子ども応援プロジェクトとして実施し

た「しまだ夏休み子ども食糧支援事業」が、市の事業化につながったほか、これまで鳥田市と社協で開催していた生活困窮者自立支援調整会議の場に、今回の事業で構築した支援ネットワークの仕組みが活用されるという波及効果も生まれています」。

地域のネットワークを構築し、連携を図りながら支援を必要とする世帯の発見と支援を行う同法人の取り組みが全国に広がるのが期待される。

双方のメリットになるアプローチ

特定非営利活動法人 POPOLO

事務局長 鈴木 和樹氏



助成事業では、多様な組織で構成する支援ネットワークを構築することができましたが、協力関係の作り方や円滑に連携を進めていくためには、互いの考え方やポリシーは多少異なりますので、それを乗り越えて尊重しあうことは大事だと思います。

私たちNPOは、「どうして行政は動いてくれないのか」というように対立構造で始まるケースも少なくありませんが、どうしたら協働できるのか、一緒にできるポイントを探していく必要があります。

今回の事業では、教育委員会に「夏休み子ども応援プロジェクト」の取り組みにより就学援助を受給する世帯が少なくなる可能性があることを提案することで全面的な協力につながりました。「よい取り組みだから協力してください」というのではなく、双方にとってメリットとなるようなアプローチの仕方が重要だと考えています。

◆団体概要

〒420-0868 静岡県葵区宮ヶ崎町53番地 2階

TEL: 054-254-5718

FAX: 054-577-8565

URL: <http://npo-popolo.org/>

設立: 平成25年(任意団体: 平成22年)

理事長: 望月 健次

助成終了後の活動・展望

今後は、POPOLO相談ナビに公的支援・相談機関の情報を正確に反映させるために自治体との連携を深めていきたいと考えています。相談窓口や支援制度などは整備されている一方で、どれが自分に合った制度なのか、自分がどこに相談に行ったらよいかわからないという現状があります。行政とPOPOLO相談ナビの拡充を自治体と連携して行うことで、将来的にははたでも必要な支援情報を入手することができる、オープンデータ化を目指したいと考えています。(事務局長 鈴木氏)

2

子ども服交歓会を通して、 子どももの成長を喜び支えあひ

子どもが成長して着られなくなった服を無料で預かり、提供する「子ども服交歓会」を開催し、子どもの成長を喜びながら子育てにかかわるボランティアの掘り起こしを行い、安心して子育てができる地域づくりを推進する事業を実施した埼玉県上尾市の認定NPO法人彩の子ネットワークの取り組みを紹介します。

安心して子育てできる 地域づくりに取り組む

埼玉県上尾市にある認定NPO法人彩の子ネットワークは、「あなたが大切、だからあなたの子育てが大切」というスローガンのもと、子育てしている母親が自分の思いを声にし、さまざまな人とつながりながら、安心して子育てができる地域づくりに取り組んでいる。

同法人の活動は、平成11年に埼玉県内の子育てサークルにネットワークづくりを呼びかけ、任意団体を発足したことに始まる。平成14年にNPO法人化、平成30年には認定NPO法人の認可を受け、上尾市とさいたま市を

中心に県内全域で活動している。

平成12年からさまざまな分野の関係団体や企業と実行委員会を立ち上げ、子育てイベントの「こども☆夢☆未来フェスティバル」を毎年3月に開催しており、毎回1万人ほどの参加があるという。

現在の主な事業は、「上尾市つどいの広場あそぼうよ」（上尾市補助事業）と、「さいたま市子育て支援センターみぬま」（さいたま市委託事業）の2カ所の地域子育て支援拠点の運営をはじめ、「子育てサロン」や赤ちゃんサロン「ベビコミ」、ひとり親を対象にした「シングルマザーサロン」を定期的に開催するほか、保育ボランティアの育成事業・孫育て講座の開催、子育てに関するセミナー活動などを行っている。

子ども服の提供を介した 子育て支援

同法人は、令和元年度のWAM助成を活用し、「おおきくなったね！×おおきくなったね！」子ども服交歓会事業を実施した。

同事業は、安心して子育てできる地域づく

WAMから ひと言

安心して子育てできる地域づくりを行うことを目的に事業を行いました。子ども服交歓会では子どもが服を選ぶ時間を設けるといった楽しみながら参加できる工夫をしたほか、助産師会と連携し、妊婦や新生児の保護者を対象とした相談ができる交歓会を開催するなど、着られなくなった服を提供するだけでなく、情報提供や必要な支援につなげることができたことは高く評価できます。

助成事業により作成された概要パンフレットやマニュアル冊子を活用し、他地域にもこの活動が広がっていくことを期待します。

りを行うことを目的に、①「おおきくなったね！×おおきくなったね！」子ども服交歓会の開催、②「こんには赤ちゃん」交歓会の開催、③概要パンフレット・運営マニュアル・紹介映像集、報告書の作成を行った。

「子ども服交歓会」は、子どもが成長して着られなくなった服を無料で預かり、次の世代の子どもたちに無料で提供する事業で、DV等の被害で衣服をもたずに自宅を飛び出した親子に服を提供する「ベビグッズバンク」として始まり、平成29～30年度に上尾市との協働事業「子ども服交歓会プロジェクト」として実施してきた。

助成事業を実施した経緯について、理事の



駅コンコースで開催した子ども服交換会。多くの人に活動を知ってもらえる機会となり、服の提供を受けたり、新たにボランティアとして活動に参加する人の発掘にもつながった



会場内に設置した手作りコーナーで工作する親子の様子

鈴木玲子氏は次のように語る。

「子ども服交換会は、DV等の被害を受けた親子へ服を提供することから始まりましたが、「お下がりをもらうだけではさみしい」という意見から、事業名を「おおきくなったね！×おおきくなってね！」とネーミングすることで、ただ服をもらえるだけでなく、子どもの成長を喜び、他人の子どもの成長を願う気持ちのやりとりから、人と人がつながる場所として開催してきました。助成事業では、これまで開催してきた子ども服交換会に加え、妊婦や新生児の保護者を対象にした助産師に子育ての相談ができる交換会を開催するとともに、活動を全国に広げていけるよう概要パンフレットや運営マニュアルなどのツール作成に取り組みました」（以下、「」内は鈴木理事の説明）。

開催の準備として、「子ども服交換会」の開催案内や着られなくなった服の提供、ボランティアスタッフを募る案内チラシを作成

し、公共施設をはじめ、保育所、幼稚園、小学校、児童館、図書館など108カ所に配布した。上尾市子ども支援課の協力により、市内の全小学校へ案内チラシを配布することができたという。

さらに、開催前にはプロジェクトミーティングを開き、スタッフとボランティアが、集まった服の仕分け作業やコーディネート、円滑な運営に向けた検討を行った。

「子ども服交換会」を 駅コンコースと小学校で開催

小学校（1回）で計5回開催した。会場内には、ボランティアスタッフがコーディネートした新生児から160cmサイズの服を男女別・サイズごとに展示し、参加者はおしゃれを楽しみながらほしい服を選んだ。そのほかにも会場内には、親子で楽しめる手芸や工作などの手作りコーナーや、親が服を選んでいる間にスタッフが子どもの見守りを行うキッズコーナーを設けたほか、小学校での開催時には、地域で活動している劇団と連携し、あそび歌や人形劇、ミニコンサートなど、子どもたちが参加できるプログラムをあわせて実施した。

乳幼児から小学生までの子ども、保護者等を対象にした「子ども服交換会」は、上尾駅コンコース（4回）と上尾市立富士見

生までの子ども、保護者等を対象にした「子ども服交換会」は、上尾駅コンコース（4回）と上尾市立富士見

事業概要

助成額
73万円

令和元年度事業

認定NPO法人彩の子ネットワーク

「おおきくなったね！×おおきくなってね！」
子ども服交換会事業



【事業概要】

子どもが成長して着られなくなった服を無料で預かり、提供する「子ども服交換会」を開催し、子どもの成長を喜びながら子育てに関わるボランティアの掘り起こしを行い、安心して子育てができる地域づくりを推進する事業



【実施内容】

- ◆「大きくなったね！×大きくなったね！」子ども服交換会の開催
新生児から160cmサイズの子どもの服を無料で預かり提供する、子ども服交換会を開催するとともに、参加した親子が楽しめるイベントを実施
- ◆「こんにちは赤ちゃん」交換会の運営
妊婦や新生児の保護者を対象にした「こんにちは赤ちゃん」交換会を開催し、ベビー服やグッズを提供するほか、助産師による相談対応や子育て支援の情報を提供
- ◆概要パンフレット・マニュアル冊子・紹介動画の作成
子ども服交換会の取り組みが全国に広がるよう、活動内容を紹介したパンフレットや運営マニュアル、紹介動画を作成

【成果】

- ◆5回開催した子ども服交換会は、乳幼児から小学生までの子どもや保護者など、延べ574人が参加した
駅コンコースでの開催により、多くの人たちに「子ども服交換会」を周知することができ、活動を知った多くの人がボランティアとして参加してくれることにつながった
- ◆妊婦と新生児の保護者を対象にした「こんにちは赤ちゃん」交換会は2回開催し、延べ29人が参加した。助産師による相談対応のほか、子育て支援の情報を伝えたり、参加したひとり親を同法人が運営する「シングルマザーズサロン」への参加につなげることができた
- ◆作成した概要パンフレットは、全国の各市区町村の子どもの支援課や社会福祉協議会など延べ3983カ所に配布した。また、「子ども服交換会」の開催手順や準備、ポイントなどの運営ノウハウをまとめた冊子「子ども服交換会運営マニュアル」を作成し、法人HPで公開するとともに、開催を希望する団体等に配布した



小学校で開催した子ども服交換会。地域で活動する劇団と連携し、あそび歌や人形劇、ミニコンサートなど、子どもと一緒に参加できるプログラムを実施した



「子ども服交換会」は、駅コンコースと小学校の2カ所で開催し、駅コンコースはさまざまな人たちが行き交うため、多くの方に活動を知ってもらえる機会となり、活動を知った方が服を提供してくれたり、後にボランティアとして活動に関わるなど、ボランティアの掘



スタッフに相談しながら、自分で服を選ぶ子どもの様子

服の提供方法としては、参加者は選んだ服を「お渡し場所」にもっていき、名前と服の点数を記載する「お渡しカード」とアンケートを記入することで服を受け取ることができ。受け渡しは1回の手続きにつき10着までとしており、手続き後に何回でも服を選ぶことが可能となっている。

「子どもが着ている服は、実際は親の好みであったり、生活困窮する家庭であればデザインよりも長い間着られるように少し大きめの服を選ぶことも少なくありません。保護者の意見に左右されず、子どもが着たい服を自分で選ぶことは非常に大事なことで、その子自身の表現を豊かにすると考えています。そのため、小学校で開催した際には保護者の同伴を制限し、子どもたちだけで服を選ぶ時間を設けました」。

計5回開催した「子ども服交換会」には、延べ574人が参加し、毎回約2000点のサイズアウトした服やグッズを次の世代の子どもたちに届けることができた（子ども服の提供は計8563着）。



妊婦や新生児の保護者を対象にした「こんにちは赤ちゃん」交流会では、ベビー服・グッズを提供するほか、助産師による相談対応や子育て支援の情報提供を行った

妊婦・新生児の保護者を対象にした交流会を開催

り起こしにもつながったという。

「室内で開催する小学校の場合、天候に左右されず、快適に開催することができ、服の交換会に加えて、さまざまなプログラムを実施しやすいなど、それぞれに利点がありました。また、開催のたびに、お渡しした服と同じだけの服を参加者に提供していただくことができました。その要因として兄弟・姉妹や親戚付き合いなどが少なくなるなか、成長して着られなくなった服を渡す相手がないことや、服の提供が人の役に立つという活動が浸透していることもあると思います。そういう意味では時代とマッチし、SDGsの視점에立った事業でもあると考えています」。

妊婦と新生児の保護者を対象にした「こんにちは赤ちゃん」交流会は、上尾市市民活動支援センターで2回開催し、延べ29人が参加した。

ベビー服をはじめ、抱っこ紐やベビーカー、おもちゃなどのベビーグッズを提供するとともに、子育ての不安が大きい参加者に対して、助産師による相談コーナーを設置したほか、子育て支援に関する情報提供を行った。

「毎回100人以上が参加する『子ども服交換会』に比べると、ゆっくりと話ができることもあり、助産師に相談する参加者は多く、妊婦さんが自分の母親と一緒に参加して子育ての相談をされる方もいました。また、ひとり親のなかには、日々の生活が忙しく、子育て

て支援や生活に関する情報をもたない人も少なくありませんが、参加したひとり親に対し、当法人が運営する「シングルマザーズサロン」を紹介し、利用につながったケースもありました。

活動を広げていくためのツールを作成

そのほか、子ども服交歓会の取り組みを広く周知し、活動を全国に広げていくために「交歓会概要パンフレット」、「交歓会運営マニュアル」を作成した。

活動内容を紹介した「概要パンフレット」は6000部作成し、全国各都道府県と市区町村の子ども支援担当課、社会福祉協議会など延べ3983カ所に配布するとともに、法人ホームページに掲載している。また、「子ども服交歓会」を他地域でも開催できるように、開催手順や準備、運営のポイントなどのノウハウをまとめた「子ども服交歓会運営マニュアル」を作成し、開催を希望する団体等に配布した。

さらに、映像でよりわかりやすく活動を伝えるため、子ども服交歓会の紹介動画のほか、交歓会で起きたエピソードを劇化した「たね！×てね！劇場」の動画を撮影し、YouTubeで視聴することが可能となっている。

感染症対策に配慮しながら活動を継続

助成事業の成果としては、これまで取り組

んできた子ども服交歓会を広く周知するとともに、ノウハウをまとめた運営マニュアルを作成できたことをあげている。

「子ども服交歓会は、ただ服を提供するのではなく、参加者がともに子どもの成長を喜びあい、さまざまな人とつながることにより子育てで孤立することを防止する目的がありますが、そのような意図や目的を広く周知できたことは大きな成果となりました。子ども服交歓会は、毎回20〜30人のボランティアの方が関わり、会場の設営や服の仕分け作業、コーディネートなど、ボランティアの力で成り立っています。活動に携わってくれるボランティアを新たに発掘することにもつながっています」。

同法人は、令和2、3年度もWAM助成を

活用し、「子ども服交歓会」の活動を継続している。新型コロナウイルスの感染拡大により、多くの人が行き交う駅コンコースでの開催ができなくなるなか、感染症対策に配慮しながら少人数の完全予約制での開催やオンライン開催することに取り組んでいるという。

安心して子育てできる地域づくりに取り組む同法人の活動が全国に広がることが期待される。

全国的な規模の活動にしていくことを目指す

認定 NPO 法人彩の子ネットワーク
理事 鈴木 玲子氏



今後の展望として、食を介した子育て支援では子ども食堂の取り組みが広がっていますが、衣類を介したものはあまり多くないため、子ども服交歓会を全国的な規模の活動にしていきたいという思いがあります。

当初の計画では、WAM助成を活用する3年間で資金面において自立していく体制をつくる予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大により、活動の修正を余儀なくされ、遅れてしまっている現状があります。行政の補助事業化に向けた働きかけをあきらめずにチャレンジしていくとともに、SDGsの視点から企業とつながりを強化することで継続的に運営できる体制を構築していきたいと考えています。

◆団体概要

〒362-0014 埼玉県上尾市本町2-13-8 根貝戸団地1階
TEL: 048-770-5272
FAX: 048-770-5270
URL: <http://www.sainoko.net/>
設立: 平成14年11月(任意団体: 平成11年)
代表理事: 関 昌美

助成終了後の活動・展望

2021年度のSDGs学習会で事例を発表したことが、企業の方達にこの事業を知っていただく機会となったことから、2022年9月の子ども服交歓会では、埼玉りそな銀行の協力により、上尾支店を中心とした6店舗で子ども服を集めていただき、社員の方達にも延べ72人にボランティアとして参加していただきました。他の企業からも追隨して、このように参加していただく流れができると、社会資源として安定した事業に育てていくのではないかと考えています。行政の予算化も、諦めずに働きかけています。

また活動の他地域への普及について、2021年度まではコロナの影響もありなかなか難しい課題でしたが、今年度は岡山県の小学校で実施することができました。これからも普及を進めていきたいと考えています。(理事 鈴木氏)

3

安心して暮らせる 地域共生社会づくりのための 生活困難者支援

幼児から中高年までのライフステージに対し、総合的な支援を行うことを目的に、24時間365日体制の無料相談・面談・同行支援をはじめ、生活困難者のフードバンクによる食糧支援、地域と連携したことも支援ネットワークを構築する事業を実施した長野県松本市の特定非営利活動法人NPOホットライン信州の取り組みを紹介します。

生活困難者への 多角的な支援に取り組む

長野県松本市にある特定非営利活動法人NPOホットライン信州は、生活困難者への多角的な支援を通して、「誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現」を目指し、平成23年に任意団体を立ち上げ、平成26年4月にNPO法人化している。

現在の主な事業は、長野県全域において電話による無料相談事業をはじめ、フードバンク事業、子ども食堂の運営と支援ネットワークづくりを実施している。

相談事業では、生活困難に限らず幅広い相談に対応し、これまでに約3万件を超える相談に対応しており、フードバンク事業では個人と500社を超える企業や団体から年間約40万点、重量にして約70トンの食料や生活必需品の寄贈を受け、生活困難者へ提供するとともに、被災地支援に活用している。

子ども食堂については、「まちのプラットフォーム」にすることを目指し、松本市にある「信州子ども食堂」をはじめ、県内に6カ所の子ども食堂を運営している。平成28年には「信州子ども食堂ネットワーク」を発足させ、子ども食堂の立ち上げ支援やフードバンク事業で集めた食料を提供するなどの運営サポートを行い、現在は県内を中心に95カ所の子ども食堂が参加する大規模なネットワークとなっている。

一言

WAMから

貧困に限らず幼児から中高年までの幅広い相談に対し、24時間365日体制の無料電話相談支援、面談、生活保護受給手続き等の同行支援を実施しました。生活困難者には食料などの支援物資だけでなく、引きこもりの人に外に出かける機会をつくる等、心の貧困をなくす取組みもされ、行政では届かない支援を行いました。また、誰もが参加できる「まちのプラットフォーム」として子ども食堂を県内外に拡大しました。事業実施のための明確な理念をもち、事業に取り組む姿勢を高く評価します。

これまでの活動を強化し 生活の底上げを図る

同法人は、令和元年度のWAM助成を活用し、「24H無料相談・面談同行・フードバンクによる生活困難者支援事業」を実施した。同事業は、これまで取り組んできた活動をより強化し、幼児から中高年までのライフステージに対して総合的な支援を行い、生活の底上げを図ることを目的に、①24時間365日無料相談・面談・同行生活支援、②フードドライブ・フードバンク、③地域と連携した、子ども支援ネットワーク構築、④連絡会・報告書の作成を実施した。

面談・同行支援を行う 相談事業を実施

電話による無料相談では、県内全域を対象に24時間365日体制のフリーダイヤルによる相談支援を実施した。支援体制では県内4



同法人は、県内に子ども食堂を6カ所運営するほか、「信州子ども食堂ネットワーク」を発足し、立ち上げ支援や運営のサポートを行っている



子ども食堂では、子どもたちが調理や会場設営を手伝うほか、学習支援なども実施している



カ所に設けた拠点に、支援員を配置することにより、必要に応じて面談や関係機関への同行支援を実施する体制をつくり、相談者に寄り添いながら適切なアクセスメントを行った。さらに、電話による相談にとどまらず、メールやコミュニケーションアプリの「LINE」など、SNSを活用した子どもや親の生活総合支援をあわせて実施した。

相談者の傾向や相談内容では、新型コロナウイルスの感染拡大後は、若年層からの相談が増えているものの、基本的には40〜50歳代の相談が多く、性別はほぼ半々となっている。

相談内容では、「生きていくのがつらい」、「人間関係やコミュニケーションがとれない」など、精神疾患やメンタル

の悩みを抱えているケースが多く、メンタルの不調が影響し、子どもの育児や発達に関する相談も少なくない。また、行政の相談機関は開所時間が17時まで・土日は休業というところも多く、その時間に悩みを聞いてほしいというニーズだけでなく、行政から食料支援を受けられることを紹介され、相談してくるケースも多いという。

助成期間中の無料相談の支援実績は、延べ1257人。そのうちの650人に対して面談をするともに、精神科への受診や生活保護受給などの行政手続きのほ

か、弁護士事務所への債務関係の相談などへの同行支援を行った。

相談支援の取り組みについて、専務理事の青木正昭氏は次のように語る。

「相談支援では、自立していくために本人が考えていくことがいっばい重要です。最終的に決めるのは本人であり、その手伝いをすることが私たちの役割となります。しかし、電話による相談では、一人ひとりの相談者に必要なケアや支援を判断することは難しいため、初回の相談を受けたあとは、できるだけ面談をしてどのような自立の道があるのかを一緒に考えていくことを大切にしています。」

令和元年度事業

特定非営利活動法人 NPO ホットライン信州
24H 無料相談・面談同行・フードバンクによる生活困難者支援事業



事業概要

助成額
668万円

【事業概要】

幼児から中高年までのライフステージに対し、総合的な支援を行うことを目的に、24時間365日体制の無料相談・面談・同行支援をはじめ、生活困難者へのフードバンクによる食料支援、地域と連携した子ども支援ネットワークを構築する事業



【実施内容】

- ◆ 24時間365日無料相談・面談・同行生活支援
24時間365日体制の無料電話相談を行い、必要に応じて面談や関係機関への同行支援を実施
- ◆ フードバンク・フードドライブ
企業や団体、個人から食料・生活必需品などの寄贈品を募り、相談を受けた生活困難者や子ども食堂などに提供
- ◆ 地域と連携した、子ども支援ネットワーク構築
地域の居場所として「食育や学習、遊びを通じた学び」をテーマにした子ども食堂の立ち上げをサポートし、支援ネットワークの構築を図る
- ◆ 連絡会・報告書の作成
支援者や大学生などを対象に子ども食堂の取り組みや運営方法を伝える研修会を実施するほか、活動をまとめた報告書を作成



【成果】

- ◆ 無料電話相談では延べ1257人の相談に対応し、650人に対して面談や同行支援を行った。相談を受けた生活困難者への食料や生活必需品などの支援物資の提供は934件にのぼった
- ◆ 食料や生活必需品の寄贈を募るフードドライブでは、企業・団体・個人から16万5536点、重量53トンの寄贈品が集まり、生活困難者506人をはじめ、各地域の子ども食堂やフードパントリーなどを通じて延べ1万6963人に食料を提供した
- ◆ 「子ども支援ネットワーク構築」では、子ども食堂の立ち上げや運営のサポートを行うことにより、長野県全域に70カ所あった子ども食堂が88カ所(現在95カ所)に増えたことに加え、隣接する岐阜県や被災地の熊本県、岡山県にも広げることができた



また、食料などの支援物資を提供するだけでは、さらなる貧困を生んでしまう可能性があるため、とくにひきこもり状態の人にはできるだけ外に出る機会をつくり、自分が必要とされる体験をしてもらうことが重要だと考えています。その手段の一つとして、子ども食堂の活動に参加してもらい、自分が人の役に立っていると実感してもらうことに取り組んでいます。経済的な貧困だけでなく、自己肯



生活困難者に提供する食料の寄付を募る「フードドライブ」では、個人や企業、団体から約16万点、重量53トンの寄贈品が集まった



子ども食堂の活動をさらに広げていくため、支援者や大学生などを対象にした研修会を開催

定感を高めるなど「心の貧困」をなくす取り組みが非常に大切だと実感しています。

食料支援を必要とする 約1万7千人に食料を提供

生活困難者に提供する食料や生活必需品の寄付を募る「フードドライブ」の取り組みでは、助成期間中に個人や企業、団体から約16万点、重量53トンの寄贈品があり、相談を受けた生活困難者506人をはじめ、「信州子ども食堂ネットワーク」に参加している子ども食堂などを通じて、食料支援を必要とする延べ1万6963人に提供した。

このような大量の寄贈品を集めることができる理由として、同法人では個人や企業・団体から寄贈を受ける際に、ホームページや定期的に発行する「信州子ども食堂ネットワーク便り」で、寄贈を受けた様子や提供している写真を掲載し、実際に寄贈品がどのようなことに使用され、役に立っているのかを寄贈者に知らせることで、支援ネットワークの輪が広がっているという。

「支援物資の提供方法としては、相談を受けた生活困難者の自宅に支援員が届けたり、県内各地にある拠点や「信州子ども食堂ネットワーク」に参加している



コロナ禍で子ども食堂の開催が難しいなか、食料支援を必要とする人たちに食料や弁当、生活必需品を直接提供する「フードパントリー」を実施



感染対策を徹底しながら3密を回避した「青空子ども食堂」を開催

子ども食堂に支援物資を預け、そこへ受け取りに来てもらうかたちで提供しています。さらに、年度末には新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、多くの子ども食堂が休止になるなか、子ども食堂を開催していた建物の前などで、食料支援を必要とする人たちに食料や調理した弁当、生活必需品を直接配布する「フードパントリー」もあわせて開催しました。

このほか、子ども食堂の運営では、感染症対策に十分に配慮しながら1回当たりの定員を10人以下とし数回に分けて開催したり、3密を回避した公園での「青空子ども食堂」を開催するなどの工夫をしている。

子ども食堂を「まちのプラットフォーム」として県内に拡大

「地域と連携した子ども支援ネットワーク構築」では、子ども食堂を子どもだけでなく、高齢者、障害者、生活困難者など誰もが参加

できる「まちのプラットフォーム」として県内に広げていくことを目指し、こども食堂の立ち上げ支援や運営ノウハウを提供することに取り組んだ。

「立ち上げ支援では、県内の支援者からのこども食堂を運営したいという相談に対し、当法人のスタッフが現地向き、安心・安全な運営をするために、不測の事態に備えた保険や衛生管理のマニュアルをはじめ、「食育と学習、遊びを通じての学び」の役割、相談機能を備えたこども食堂の運営ノウハウ等を伝えました。さらに、各地域で運営の中心を担う人材の育成、食料の提供などの運営サポートを行いながら、自立して運営ができるようになるまで継続的にサポートしました」。

立ち上げ支援と運営サポートを行うことにより、助成事業開始前に県内70カ所あったこども食堂は88カ所に増え、さらに隣接する岐阜県、熊本地震と台風19号（令和元年）の被災地である熊本県、岡山県に広げることができた。令和3年6月現在で「信州こども食堂ネットワーク」に参加することも食堂は県内95カ所にまで拡大しているという。

「長野県には小学校が約350カ所ありますが、こども食堂の活動を充実させていくと同時に、最終的には子どもたちが歩いて通えるよう、通学区ごとにこども食堂をつくっていくことを目標にしています」。

支援者・大学生を対象にした 研修会を開催

助成事業では、このほかにも、こども食堂

の活動をさらに広げていくため、社会福祉協議会や民生委員などの支援者、信州大学や長野大学などの大学生を対象にした研修会を開催した。

4回開催した研修会では、こども食堂を「まちのプラットフォーム」にすることを目指した活動の紹介や運営ノウハウを伝え、新たに開設を考えている支援者や取り組みに関心をもつ大学生など延べ262人が参加した。受講後、ボランティアとしてこども食堂の活動に参加してくれる大学生が増えることにつながっているという。

助成事業の成果として、食料支援を必要とする約1万7000人に食料を提供し、地域の居場所としてこども食堂を県内外に広げることができた。

「生活困難者が相談や面談を通じて、自立

を果たした経験をもとに支援を受ける側から支援を提供する側に回ったり、こども食堂の支援活動を通して共生の意識が醸成され、誰もが暮らしやすい地域社会の役割を果たすことにつながったと考えています」。

誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指し、生活困難者支援と地域の居場所づくりを行う同法人の取り組みが全国に広がるのが期待される。

自立した事業運営が課題

特定非営利活動法人 NPO ホットライン信州
専務理事 青木 正昭氏



当法人は、これまでに取り組んできた活動が評価され、令和2年度に内閣府の「子供と家族・若者応援団表彰」で「内閣府特命担当大臣表彰」を受けることができました。これもWAM助成で活動を支援いただいているおかげだと考えています。このような評価を受けることで、支援に関わる人が自分たちの支援が認め

られたと感じ、さらなる意欲につながっています。WAM助成のメリットとしては、助成額が大きいだけでなく、役員以外のアルバイト等への資金に充てることができるなど、広範囲に活用できることが大きな特徴となっていますが、資金のかかる対人支援の事業を支えてもらえることは非常に助かっています。今後の課題としては、自立して事業を継続していくためにも、運営資金を確保できる自主事業を考えたり、行政の事業化に向けた働きかけに取り組んでいく必要があると考えています。

◆団体概要

〒399-0011
長野県松本市寿北5-4-28-1
TEL: 0263-75-8368
FAX: 0263-57-3168
URL: <https://hotline-shinshu.jimdo.com>
設立: 平成26年4月(任意団体: 平成23年3月)
理事長: 村上 晃

助成終了後の活動・展望

長引くコロナ禍と物価高騰は、生活弱者や立場の弱い子どもたちへのしわ寄せが強く、人としての尊厳を守るため、悩みの解決や個別ケアが必要です。そのための24時間365日の無料相談や「こども食堂」を「まちのプラットフォーム」として機能させ食材や生活必需品を提供する「総合福祉拠点機能」を目指しています。今後は、一人一人に寄り添い、子どもの居場所の定着、生活困難者と地域のコミュニティの再生の2つの課題解決に向けて取り組みます。(専務理事 青木氏)

4 誰でも「ぷらっと」「アウトリーチ」が立ち寄れる場所を目指して

様々な困難を抱える子どもや、子育て世帯など社会的に孤立しやすい人へのアウトリーチを目的に、運営する居場所で無料学習支援やコミュニティカフェを運営するとともに、事業の効果や他地域でも展開されるよう運営ノウハウを掲載した活動報告書を作成・配布し、情報発信を行う事業を実施した千葉県市川市の特定非営利活動法人ダイバーシティ工場の取り組みを紹介します。

「全ての家庭が安心して暮らせる社会」を目指して

千葉県市川市にある特定非営利活動法人ダイバーシティ工房は、地域のなかで生きづらさを感じて孤立しがちな家庭や子どもたちの成長にあわせた暮らしやすい環境づくりに取り組んでいる。

同法人の活動は、昭和51年に発達障害や不登校など悩みを抱える子どもを対象に基礎学習や生活力を身につける個別学習塾「自在塾」を開設したことに始まる。平成24年3月にNPO法人化し、近年では学習支援を中心とし

た支援から「全ての家庭が安心して暮らせる社会」を目指し、支援対象を広げて多様な事業を展開してきた。

現在は主に、学習支援事業では「自在塾」に加え、放課後等デイサービスの「スタジオPlus+」を千葉県、東京都で6カ所を運営している。保育事業では企業主導型保育所、小規模認可保育所、生活支援事業では自立援助ホーム、民間シェルターを開設するほか、全国を対象にしたLINE相談事業「むすびめ」や、「市川子ども食堂ネットワーク」(市内7拠点)を立ち上げている。

さらに、平成29年には、市川市にある古民家を活用した地域の学び舎「プラット」を開設し、無料学習支援教室や子育て中の母親や介護を行う家族など、不安や困りごとを抱えている人を対象にしたコミュニティカフェ、子ども食堂などを運営している。

地域の学び舎「プラット」を開設した目的について、事務局長の平水利憲氏は次のように説明する。

「これまで事業を展開するなかで、既存の取り組みではつながらない子育て世帯をはじめ、社会的に孤立している人たちがいること

WAMから ひと言

コロナ禍において計画変更を余儀なくされましたが、そのような状況においても、利用者のニーズを捉えた柔軟な事業展開によって事業全体の参加者は増加し、関係団体との連携により地域住民からの協力の輪が広がったことが印象的でした。ダイバーシティ工房さんは事業ごとにマネージャーを配置することでそれぞれの現場で専門性を発揮できるようにしていました。また、組織内で定期的な情報共有や方針合わせを行うといった組織マネジメントのよさが、事業の成果につながったと考えられます。

が課題でした。そのような課題を解決するため、さまざまな背景をもつ人たちへのアウトリーチの場、社会課題を共有して理解者を増やしていく場として「プラット」を開設しました。一般的にアウトリーチは、対象者の元に向いて働きかけることを指しますが、地域で困っている人が気軽に立ち寄れる拠点をづくり、そこに来てもらうことで受けられる支援を提案したり、関係機関につなぐかたちでアウトリーチを行っています。

プラットの活動を通じた拠点型アウトリーチの取り組み

同法人は、令和2年度のWAM助成を活用



無料学習支援教室は105回開催し、延べ711人の子どもが継続的に参加した



開催時には毎回栄養バランスのとれた食事を提供し、オンライン開催の際には弁当を配布した

し、「子どもや社会的孤立にある人へのコミュニティ拠点型アウトリーチ事業」を実施した。同事業は、「プラットフォーム」で実施するアウトリーチの取り組みを強化するとともに、活動を周知していくことを目的に、①申し込み不要で参加できる無料学習支援事業、②コミュニティカフェ事業、③制度化に向けた情報発信事業、④地域の人が地域の人を支える応援コミュニティづくりを実施した。

無料学習支援は、生活困窮や発達障害、不登校、低学力、虐待を受けるなど、困難を抱えた中学生までの子どもたちを対象とし、運営する地域の学び舎「プラットフォーム」内で毎週曜日・金曜日の18〜20時半の時間帯に実施した。利用の経路としては、親や子ども同士のつながりをはじめ、法人が実施する別事業を通じて利用するケースのほか、児童家庭支援センター、基幹相談支援センターなど関係機関からの紹介が多くなっている。

無料学習支援の実施体制について、同法人スタッフの宮坂奏子氏は次のように説明する。「令和2年度は、コロナ禍での開催となつたため、学習支援は年度途中から週1回から週2回に増やし、高校受験を控える中学生など学習ニーズが高い子どもと、居場所としてのニーズが高い子どもでも開催日を分け、少人数制で実施することで密を回避するとともに、それぞれの子に、学習支援で対応する体制としました。さらに、学習支援では毎回食事を提供し、子どもたちとコミュニケーション

安心して学べる環境を提供

を図りながら、勉強だけでなく悩みや進路などの相談支援を行っていることが特色となっています」。

学習支援の体制では、法人スタッフに加え、毎回3〜4人の学習ボランティアとインターン生を配置し、マンツーマンから1対2の手厚い体制で個別指導を行った。一人ひとりの子どもの性格や相性にあわせて学習ボランティアをマッチングすることで信頼関係を構築しながら安心して学べる環境を提供した。

また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、令和2年4〜6月に市内の小中学

令和2年度事業

特定非営利活動法人ダイバーシティ工房

子どもや社会的孤立にある人へのコミュニティ拠点型アウトリーチ事業



事業概要

助成額
539万6千円

【事業概要】

さまざまな困難を抱える子どもや、子育て世帯など社会的に孤立しやすい人へのアウトリーチを目的に、運営する居場所での無料学習支援やコミュニティカフェを運営するとともに、事業の効果や他地域でも展開されるよう運営ノウハウを掲載した活動報告書を作成・配布し、情報発信を行う事業



【実施内容】

- ◆申し込み不要で参加できる無料学習支援事業
さまざまな困難を抱えた子どもたちに安心して学べる環境を提供するため、誰でも参加可能な食事付きの無料学習支援教室を開催
- ◆コミュニティカフェ事業
多様な専門性をもつ地域住民が主体となり、子育て中の母親や介護を行う家族などを対象としたコミュニティカフェの開催を通して必要な支援につなげる
- ◆制度化に向けた情報発信事業
事業内容や効果をまとめるとともに、他地域でも事業が展開されるよう立ち上げ手順や運営ノウハウを掲載した活動報告書を作成し、行政や関係機関に発信
- ◆地域の人々が地域の人を支える応援コミュニティづくり
活動報告会をオンラインで開催するほか、事業継続のための運営基盤づくりとして会員制度をつくり、ホームページに寄付募集ページを整備

【成果】

- ◆食事付きの無料学習支援教室は105回実施し、延べ711人の子どもが参加した。新型コロナウイルス感染症対策のため、市内の小中学校が休校した際にはオンラインでの学習支援に切り替え、あわせて弁当の配布を行った。さらに、令和2年11月より連携団体の要請を受け、近隣の定時制高校の学生を対象にした無料の食料配布を実施した（計8回、利用者延べ66人）
- ◆多様な専門性をもつ地域住民が企画・運営するコミュニティカフェは計71回（うちオンラインサロン19回）開催し、延べ303人が参加。参加者の相談に対して必要に応じて関係機関につなぎ、不安や問題の解消を図った
- ◆事業の効果や運営ノウハウをまとめた活動報告書を1000部作成し、行政の担当課、支援団体、教育機関等に配布した



校が臨時休校した際には、学習支援をオンラインでの開催に切り替え、あわせて弁当の配布を行ったという。

「参加する子どもたちは、家庭でさまざまな課題を抱えていることが多く、休校で給食がなくなり、なかには家庭で食事が出てこなかったり、栄養バランスがとれていない食事をしている子どもが少なくありません。そのため、休校の際には「プラットフォーム」で調理した弁当を配布することで学習支援とともに食の支援を継続しました」（宮坂氏）。

計105回開催した無料学習教室の支援実績（令和2年4月～令和3年3月）は、延べ711人の子どもが参加し、ほとんどの参加者が欠席することなく、継続率は90%を超えた。また、中学生の参加者が全体の4割を占めたことから、12～3月は高校受験対策として学習支援を週3回に増やしたことにより、高校を受験した中学3年生全員が志望校に合格することができたという。



コミュニティカフェでは、理学療法士、保育士、産後ドゥーラ、管理栄養士、介護福祉士など多様な専門性をもつ地域住民が運営し、相談対応や情報提供を行うことで住民同士が支えあう運営基盤の構築につながった



左から同法人スタッフの
宮坂奏子氏、工藤縁氏

定時制高校生への 食料支援を実施

さらに、令和2年11月より子ども食堂を運営する連携団体から要請を受け、近隣の定時制高校の学生を対象に無料の食料配布を月2回実施した。

「定時制高校に通う学生の多くは、日中働きのながら夜間に勉強していますが、コロナ禍のなか、コンビニや飲食店などのアルバイトに入れず、もともと経済的に苦しい学生が多分な食事をとれていないことが顕在化しました。そのため、要請のあった支援団体や社会福祉協議会と協働して食料を確保し、授業前に食べられるように手作りしたおにぎりを持ちするレトルト食品やカップ麺などを配布しました」（平水事務局長）。

配布場所は、学校の最寄り駅にあるコンビニの協力により、駐車場のスペースを借りて

実施することができ、毎回10人ほどの学生が利用したという。

住民が住民を支える コミュニティカフェを開催

コミュニティカフェ事業は、子育て中の母親や介護を行う家族など、それぞれのテーマごとに不安や困りごとを抱える人を対象にしたカフェの開催を通して、必要な支援につなげることを目的とした。

実施するコミュニティカフェの特徴について、同法人スタッフの工藤縁氏は次のように語る。

「地域のなかには、理学療法士、保育士、産後ドゥーラ（産前産後の母親をサポートする人）、管理栄養士、介護福祉士、アロマセラピストなど、多様な専門性をもつ地域住民がいますが、そのような方たちにそれぞれの専門分野に関する相談ができるカフェのオーナーとなってもらい、運営していることが大きな特徴となっています。これらのカフェは、専門性をもつ地域住民自身が企画の段階から関わり、「このようなカフェをしたい」という声をかたちにしたもので、実施内容などもすべてお任せしています」。

実施しているカフェの内容は、産後ドゥーラや管理栄養士が産前産後の母親の不安や悩みに寄り添う「産前産後ママのためのカフェ」をはじめ、理学療法士によるインクルーシブカフェ「All Happy Cafe」、介護福祉士による「介護家族のためのミニ相談会」、アロマ・サウンドヒーリングセラピストがリラクセス

効果をj提供する「ほっこり♡にっこりカフェ」など、6つのカフェを定期的に開催している（現在、一部のカフェは休止中）。感染症対策として各回の定員を3組に制限した完全予約制としており、相談に対して必要に応じて専門機関につながるケースもあったという。

コミュニティカフェは、助成期間中に計71回（オンラインサロン19回含む）開催し、延べ303人が参加した。参加者同士の交流が生まれるとともに、地域住民がもつ多様な専門性を活かし、住民が住民を支える運営基盤を構築することにつながった。

活動の効果、運営ノウハウを掲載した報告書を作成

制度化に向けた情報発信事業では、「無料学習支援」と「コミュニティカフェ」の活動内容や効果をまとめた活動報告書を作成し、行政の担当課や支援団体、教育機関等に配布した。

「活動報告書の作成にあたっては、まずは手に取ってもらえるようデザイン、レイアウトにこだわり、写真やイラストを多く用いることで「プラットフォーム」の雰囲気qが伝わるように工夫しました。活動の紹介では有識者のインタビューを掲載し、活動の意義を外部の視点から意義づけていただきました。また、無料学習支援やコミュニティカフェが他地域でも展開されるよう、立ち上げの準備や手順、運営のポイントなどのノウハウを掲載しました」（工藤氏）。

そのほか助成事業では、地域の人が地域の人を支える応援コミュニティづくりとして、

専門家qをゲストに招いた「プラットフォーム活動報告会」をオンラインで開催し、社会課題や事業の成果と可能性を発信したほか、事業を継続するための運営基盤づくりとして会員制度を整備し、ホームページに寄付を募集するページを新たに作成した。

助成事業の成果として、学習支援やコミュニティカフェの拠点型アウトリーチの取り組みを強化するとともに、事業の効果や運営ノウハウをまとめたツールを作成することができた。

「活動報告書を配布した反響として、市南部を拠点に子ども食堂を運営する団体から学習支援教室を立ち上げたいという相談があり、法人スタッフが現地に出向き、運営のサポートを行い、試験的に学習支援教室を立

事業の目的とコロナ禍での対応を両立

特定非営利活動法人ダイバーシティ工房
事務局長 平水 利憲氏



事業を継続していくための安定した財源の確保が難しいなか、WAM助成では地域で支えあう運営基盤づくりとともに、「プラットフォーム」で実践する活動や効果を発信するツールを作成し、行政や支援団体、教育機関などに発信できたことは大きな成果となりました。

令和2年度はコロナ禍での実施となり、当初の計画から修正を余儀なくされることもありましたq、WAMの担当者には相談した際にも柔軟に対応していただきました。定時制高校の学生を対象にした食料配布も追加事業として認めていただき、コロナ禍で顕在化した必要な支援ニーズに応えることができ、当初の目的とコロナ禍での対応という両面を両立することができたのではないかと思います。

◆団体概要

〒272-0034 千葉県市川市市川1-9-1 AKIOビル4階
TEL: 047-711-1136
FAX: 047-711-1149
URL: <https://www.diversitykobo.org>
設立: 平成24年3月
代表理事: 不破 牧子

ち上げることにつながったケースもありました。今後は作成したツールを活用して、これまで以上に地域との連携にも力を入れていきたいと考えています」（平水事務局長）。

地域住民の誰もが気軽に「ぶらっと」立ち寄れる居場所をつくり、さまざまな不安や課題を抱える人たちへの拠点型アウトリーチを行う同法人の活動が全国に広がるqことが期待される。

助成終了後の活動・展望

助成期間終了後も、取り組みは順調に続いています。とくに学習教室は開始から5年目を迎え、当初は小学生だった子どもたちが高校生になって頑張っている姿を見ると、とても感慨深いものがあります。同時に、子どもたちの成長に伴って進学や就労など新たな課題も生じており、プラットフォームが地域とのつながりをこれまで以上に紡ぎながら、社会に出ていく彼らの「暮らしやすさ」を生み出していくことが求められています。（事務局長 平水氏）

5

ひとり親家庭への家事サポートで
ケアを届け、地域とつながる

地域で孤立しがちなひとり親家庭を対象にした無料の家事サポートを実施し、地域とのかかわりを作り、必要に応じて地域資源につなぐとともに、家事サポート事業の運営基盤の確立、支援ネットワークを構築する事業を実施した兵庫県西宮市の特定非営利活動法人 a little の取り組みを紹介します。

すべての女性が
自分らしく生きられる社会を目指して

兵庫県西宮市にある特定非営利活動法人 a little (ア・リトル) は、「すべての女性が自立し、自分らしく生きられる社会」を目指し、女性が自分の時間をもつことができる環境づくりに取り組んでいる。

同法人は、平成27年に西宮市在住の子育て世代の女性たちが中心となって任意団体を立ち上げ、女性が安心して自分の時間をもてるつどいの場づくり、産前・産後の母親と父親の身体的・精神的な健康の維持のための学び

の場づくり、家事や子育てにかかる負担を軽減する家事サポート事業を実施しており、令和元年9月にNPO法人化している。

家事サポート事業について、理事長の大和陽子氏は次のように語る。

「設立メンバーの多くが妊娠・出産、家族の転勤などの理由で仕事を中断しなくてはならず、家族をケアする役割を一手に担い、生きづらさを感じていました。そのようななか、女性が一生続けられる仕事を自分たちでつくりたいと考え、メンバー全員が経験をもつ家事・育児を支援する家事サポート事業を開始しました」。

家事サポート事業は、法人スタッフや研修を受けた地域住民がスペシャル・パートナー（以下、SP）として、時間に余裕のない産前・産後の母親やひとり親家庭などの自宅に訪問し、家事や育児を手伝うことで、子育て世代の家事の負担を軽減する活動となっている（基本利用料…1時間2千円）。

住民が住民を支える活動であるとともに、支援を受けた人が支援する側に回るといった地域のなかで助けあいの循環を目指した活動となっている。

WAMから ひと言

コロナ禍で家事サポート事業に取り組むことができなかった期間を、家事サポートを実施するSPの研修に充てたことで、支援基盤をより強化することが出来ました。家庭ごとに家事・育児の方法は様々で、その方法を尊重するという考え方をされており、「アドバイスをしない」ということを研修時に必ず伝えていることでした。このような配慮があることで、利用者の生活に入り込むという難しい面がありながらも、信頼関係を築くことが出来たのだと感じました。

地域で孤立する
ひとり親家庭への支援に取り組む

同法人は、令和2年度のWAM助成を活用し、「半径1・5キロで脱ワンオペ育児 ひとり親家庭への子育て支援事業」を実施した。同事業は、通常の有料の家事サポート事業とは別に、助成金を活用し、孤立しがちなひとり親家庭を対象にした無料の家事サポートを通して、継続的に地域とつながりをもてる体制を構築することを目的に、①ひとり親家庭の家事サポート無料モニターの募集と実施、②家事サポート運営基盤の確立、③地域

共生連携会議、④事業成果報告会を行った。

「これまでの活動を通して、子育て世代のなかでも、とくにひとり親家庭の孤立は深刻であることを認識していたものの、経済的な理由や情報不足から家事サポートの利用に至らないという現状がありました。また、平成30年に連携団体と共同で実施した子育て世帯の実態調査では、いわゆる「ワンオペ育児」の実態が浮かび上がった一方で、少数ながら実母以外から支援を受けており、そのうちの7割以上が自宅から半径1・5キロ圏内にいる人を頼っていたことが明らかになりました。そのため、助成事業では「半径1・5キロ圏内での助け合い」をキーワードに、ひとり親家庭を対象にした無料の家事サポートモニターを実施し、困りごとを抱えたひとり親家庭とつながり、地域から孤立することを防ぐとともに、関係機関との支援ネットワークを構築して切れ目のない支援を実現する仕組み



ひとり親家庭を対象にした家事サポートでは、食事づくりや清掃・洗濯のほか、子どもの預かりや見守りを行った



ひとり親家庭10世帯を対象に無料モニターを実施

家事サポートの無料モニターは、西宮市在住の小学生以下の子どものいるひとり親家庭を対象とし、案内チラシの配布やホームページやSNSを通じて募集を行い、応募のあった10世帯に対して支援を実施した。

募集にあたっては、利用者は一方的に支援を受けるのではなく、無料モニターとして協力してもらう位置づけとすることで、周りを気にすることなく利用できる

みづくりに取り組みました」（大和理事長）。

事業概要

助成額
483万3千円



令和2年度事業

特定非営利活動法人 a little

半径1.5キロで脱ワンオペ育児 ひとり親家庭への子育て支援事業

【事業概要】

地域で孤立しがちなひとり親家庭を対象にした無料の家事サポートを実施し、地域との関わりをつくり、必要に応じて地域資源につなぐとともに、家事サポート事業の運営基盤の確立、支援ネットワークを構築する事業



【実施内容】

- ◆ひとり親家庭の家事サポート無料モニターの募集と実施
ひとり親家庭を対象にした無料の家事サポートを実施し、地域とのつながりをつくる
- ◆家事サポート運営基盤の確立
家事サポートを担うSPが安心して活動できるよう、研修や運営指導、マニュアル作成などを実施
- ◆地域共生連携会議
ひとり親家庭の支援ネットワークづくりを目的とした地域共生連携会議を開催し、行政、支援団体、個人との連携体制を構築
- ◆事業成果報告会
事業の成果やSPによる活動の報告を行う事業成果報告会を開催し、行政や関係機関、支援に関心のある地域住民に発信



【成果】

- ◆ひとり親家庭の家事サポート無料モニターでは、10世帯を対象に延べ176回の家事・育成支援を実施した
サポート終了後は、個々の家庭が抱える課題を把握しながら、地域の関係機関と連携してフードバンクや子ども食堂、学習支援、不登校の子どもの居場所、子育て・生活相談の窓口などの地域資源につなぐことができた
- ◆家事サポートの運営基盤の確立に向けた取り組みでは、連携団体の協力のもと、SPを対象にしたコミュニケーションの手法等を学ぶ研修(4回)をはじめ、支援の対応などをまとめた家事サポートマニュアルを作成
そのほかにも、関係者向けに「ひとり親の現状と支援」をテーマとしたオンライン研修を4回開催し、延べ49人が参加した
- ◆ひとり親家庭の支援ネットワークづくりを目的とした地域共生連携会議を2回開催し、課題の共有や情報交換を通して連携体制を構築することにつながった(支援関係者17人、行政関係者4人、市議会議員3人)



き、アンケートの回答や意見、要望などを出しやすいよう配慮したという。

無料モニターの利用の流れは、利用者から申し込みが入ると、コーディネーターが現在の状況等を聞き取り、支援開始時に面談とアンケートを実施、利用登録後はコーディネーターが支援を担当するSPの調整を行い、利用者とは相談しながらサポート内容を決め、全12回(週1回、2時間)の家事サポートを提供する。サポート終了後に再度アンケートと

面談を行い、必要に応じて行政の制度や地域の支援団体等につなぐ仕組みとなっている。

家事サポートの支援体制について、コーディネーター担当の坂本恭子氏は次のように説明する。

「家事サポート事業では、1人の利用者に対して2人のSPが担当し、交代で支援に入る体制をとっています。その理由として、孤立しがちなひとり親家庭の保護者が1人でも多くの地域住民と出会ってほしいこと、1人のSPの価値観を持ち込むのではなく、子育てについてさまざまな考え方があつてほしいという思いがあります。また、支援を担うSPにとっても、担当する利用者を1人で抱え込まず、相談しながら支援を行うことができる環境をつくるという目的もあります。この活動を通じて「ケアを届ける」と「地域につなげる」という2つの役割を担い、利用者に寄り添いながら、家事サポートとともに行政の制度や地域の支援団体等の情報を提供しています」。

現在、同法人では15人のSPが登録してお



ひとり親家庭の現状と支援への理解を深めることを目的に、関係者向けのオンライン研修を4回開催し、延べ49人が参加した



2回開催した地域共生連携会議には、地域の支援団体、行政関係者が参加し、支援ネットワークを構築することにつながった

り、今回の助成事業である無料モニターではひとり親家庭への支援に携わった経験のある5人のSPが支援を行った。

支援ニーズが高い子どもの預かりにも対応

家事・育児支援の依頼内容としては、食事づくりや掃除・洗濯、部屋の片づけなどの家のほか、子どもの預かりや見守りを行い、

その時間を保護者自身の休息や医療機関の受診、行政の手続き等に充てるケースが多くなっているという。

「通常の家事サポート事業は、安全面や責任の問題から



特定非営利活動法人 a little
コーディネーター担当
坂本 恭子氏



家事サポートの運営基盤の確立に向け、連携団体の協力のもと、SPの研修や家事サポートのマニュアル作成を行った

保護者が不在のときの子どもの預かりは行っておらず、家の中での見守りのみ受けていました。しかし、ひとり親の場合、常に子どもと一对一の関係性のなかで、母親がセルフケアをできていないケースが多く、互いに分かれて過ごす時間を必要としていることから、子どもの預かりも受けています。実際に利用者の半数が子どもの預かりや見守りを希望しており、産前産後の母親の支援ニーズと大きく異なるところとなっています（坂本氏）。

助成期間中（令和2年8月～令和3年3月）の無料モニターの支援実績としては、ひとり親家庭10世帯に対し、延べ176回の家事・育児サポートを実施した。

孤立したひとり親家庭に寄り添い、信頼関係を構築することにより、利用者からは「人を頼ったり、助けてと言ったりできるようになった」と支援に前向きな声が多く寄せられたという。

家事サポート事業の運営基盤を強化

家事サポートの運営基盤の確立に向けた取り組みでは、SPの育成研修を実施したほか、家事サポート事業のマニュアルを作成した。

「SPの育成研修では、連携団体の協力を受け、コミュニケーションの手法等を学ぶ研修を行い、利用者に寄り添いながら支援するスキルを身に付けることができました。また、これまで家事サポートでは、明確なマニュアルがなく、SPは自己判断を求められるところがあり、SPの担い手を増やしていくため

にも、安心して活動できるマニュアルは不可欠でした。マニュアル作成にあたっては、SPから支援を行うなかで困難に感じていることや課題をあげてもらい、対話形式で改善策を検討しながら、対応方法や手順などをまとめたことにより、誰が支援に入っても同じ支援が提供できる環境を整備しました（坂本氏）。

そのほかにも、連携団体から講師を招き、ひとり親の現状と支援への理解を深めることを目的とした関係者向けのオンライン研修（全4回）を開催し、支援関係者や行政職員、地域住民など延べ49人が参加している。

支援ネットワークづくりを目的に 地域共生連携会議を開催

さらに、ひとり親家庭の複合的な課題を解決するためには一団体の支援では限界があるため、支援ネットワークづくりを目的とした地域共生連携会議を2回開催した。

地域共生連携会議は、地域の支援団体や行政や個人に参加を呼びかけ、支援関係者17人、行政関係者4人、市議会議員3人が参加した。社会課題を共有しながら情報交換やそれぞれの支援団体がつ強みなどを伝えあうことで、フードバンクや子ども食堂、学習支援、不登校の子どもの居場所のほか、子育て・生活相談の窓口を運営する関係機関と連携体制を構築することができ、家事サポートの終了後は、個々の家庭が抱える課題を把握しながら、地域の関係機関と連携して地域資源につなげることができたという。

助成事業の成果としては、無料モニターを

通して各家庭の課題を把握しながら、サポート終了後には構築した支援ネットワークを活用することができた。

「ひとり親家庭を対象にした無料モニターの実施により、①地域から孤立して一人子育てを担っていること、②親のセルフケア不足により子育てが不安定なこと、③複合的な課題を抱えているという3つの共通する課題がみえてきました。このような課題の解決に向け、地域共生連携会議を通じて支援ネットワークをつくり、必要な支援につながるような支援体制を構築できたことは大きな成果となりました。一方で、利用者のアンケートでは利用者の10人中9人が子どもに対して「理由もなくイライラする」と回答しており、保護者自身のセルフケアが十分でなく、子育てへの影響がみとれることから、孤立しているひとり親同士が出会い、リフレッシュして

きる場を増やしていく必要があると考えています。同時に、さまざまな状況の家庭の支援に入るSPのなかには、無力感や自分を責めるケースがあるため、支援者自身のメンタルケアにも力を入れていきたいと思っています」（大和理事長）。

地域で孤立しがちなひとり親家庭への家事サポートを通して、地域との関わりや必要な支援につなげる同法人の活動が全国に広がることを期待される。

ひとり親家庭への支援を継続

特定非営利活動法人 a litte

理事長 大和 陽子氏



WAM助成は初めての活用となりましたが、助成金だけでなく事業の進め方においても非常に勉強になりました。事業計画書の作成では記載する項目が非常に多いのですが、一つひとつ考えていくことで事業を整理していく機会になりますし、計画通りに事業を進めることは安心感がありました。

残念ながら、令和2年度はコロナ禍のなかでの事業となり、スケジュールを変更しなければならぬことも少なくありませんでしたが、WAMの担当者にアドバイスをいただき、スケジュールを修正しながら事業を進めることができました。

令和3年度もWAM助成を活用していますが、令和2年度の活動でヤングケアラーの存在がみえたことから、18歳以下の子どもをもつ家庭に支援対象を広げ、ひとり親家庭の支援を継続しています。

◆団体概要

〒662-0964 兵庫県西宮市弓町6-35-206

TEL: 090-5557-9783

FAX: 0798-31-3584

URL: <https://alittle.sakura.ne.jp/wp/>

設立: 令和元年9月(任意団体: 平成27年7月)

理事長: 大和 陽子

※現在事務所が「兵庫県西宮市川東町8-10」に移転しました。

※現在理事長に「坂口 裕子 氏」が就任しています。

助成終了後の活動・展望

2020年にWAM助成を受けたことでひとり親家庭への訪問型家事支援にチャレンジすることができました。その後、当団体のひとり親支援の活動の幅が広がっています。支援の必要な方たちと出会うために月に1回食料支援を開催、また長期休みを利用して学習支援を行っています。多重のしんどさを抱えたご家庭の相談にのり、行政や他団体の支援につなげることもあります。今後もさまざまな主体者と連携しながら活動していきたいと思っています。(前理事長 大和氏)

6

LGBT若手研修講師育成事業

LGBTの子どもたちが健やかに安心して成長できることを目的に、「地域の課題を解決する、地域のリーダー」としてLGBT研修の講師を担える人材を育成するとともに、地域への定着を支援する事業を実施した東京都新宿区の認定NPO法人ReBittの取り組みを紹介します。

ありのままの自分で大人になれる社会を目指して

近年、個人の尊厳に深く関わる人権問題の一つとして理解が進んでいるLGBTは、日本では人口の8・9%、約11人に1人が該当するといわれている（電通ダイバーシティラボ「LGBT調査2018」）。その一方で、LGBT当事者は周囲の無理解・支援不足により、とくに学齢期の自殺念慮やいじめ経験のハイリスク層となっているため、LGBTに関する理解を深める研修ニーズが急速に高まっているが、講師を担う人材が不足していることが課題となっている。

東京都新宿区にある認定NPO法人ReBittは、「LGBT問題の今を変える、10年後

を創る」というスローガンのもと、LGBTを含めたすべての子どもが、ありのまま大人になれる社会の実現を目指している。

同法人の設立経緯は、トランスジェンダーである代表理事の薬師実芳氏が、大学在学中に学生団体を立ち上げ、LGBTに関する啓発活動を目的とした出張授業を開始したことに始まる。平成26年3月にNPO法人化し、平成30年7月に認定NPO法人の認可を受けている。学生団体としてスタートし、法人の活動にはセクシュアリティを問わず、大学生や20歳代の若者を中心に、約600人が参加していることが特色となっている。

主な事業は、教育事業をはじめ、キャリア事業、学校・教職員向けの教材の作成である。教育事業では、LGBTへの理解を深めるため、全国の学校や行政で学生・教職者、行政職員などを対象にした出張授業・研修を実施している。これまでに出張授業・研修は860回開催し、受講者は約11万人にのぼるという。

キャリア事業では、LGBTの学生の就活支援を中心に、就活生・就労生へのキャリアカウンセリングの実施やフォーラムを開催し、情報提供や相談の場を提供するほか、企業への研修やコンサルテーション、行政等と連携した就労支援者の育成を行っている。就

WAMから ひと言

育成したLGBT講師が全国各地で情報を発信し、ロールモデルとなっていくことを目指して、講師入門講座、実地研修、ステップアップ講座を開催しました。講師育成では、自己評価シートを用いた工夫もなされています。

また、全国の学校、行政、企業などを対象に行ったLGBTに関する実地研修は、理解の促進に繋がり、その後も教育機関などから研修依頼が寄せられております。当初の目標通りLGBT課題を解決する地域リーダーの育成に寄与していることを評価します。

労支援者の育成では、ハローワークや大学のキャリアセンターの職員、高校の進路指導の教職員にLGBTを正しく理解してもらい、その3者を結びつけることで就活や就労をしやすくすることに取り組んでいる。

LGBT研修講師の育成に取り組む

同法人は、令和元年度のWAM助成を活用し、「全国で「地域リーダー」としてのLGBT若手研修講師育成モデル事業」を実施した。同事業は、全国でLGBTに関する研修の講師を担える人材を育成することを目的に、①LGBT講師入門講座、②実地研修、③ステップアップ講座を開催した。

事業を実施した経緯について、教育事業部

マナージャーの小川奈津己氏は次のように語る。

「LGBTに関する研修のニーズは、学校、行政、企業を問わず高まっており、需要に対して講師が足りていない状況にあります。基本的に出張授業や研修の講師は、全体の進行やワークを担当する「メインスピーカー」と、LGBT当事者が自分自身のライフストーリー（生い立ちや経験）を伝える「サブスピーカー」とのペアで実施します。これまで当法人は「サブスピーカー」の育成を行ってきましたが、助成事業で新たに自立的に研修講師を務められる人材の育成に取り組みました。さらに、全国各地で講師を担える人材を育成することにより、その人たちが各地域のリー



入門講座は、新宿区の法人事務所や区内の貸会議室で実施したほか、年度末は新型コロナウイルス感染拡大の影響によりオンラインで開催した

ダーとなりLGBTに関する情報を発信し、ロールモデルになっていくことを目指しました」（以下、「」内は小川氏の説明）。

全国の講師志望者16人が受講

講座は、半年間のプログラムを上期と下期の2回に分けて1年間実施した。対象はLGBT講師を志望する30歳未満の当事者とし、1回目は首都圏在住の志望者に限定し、9人の応募者のうち7人、2回目は対象を全国に広げ、24人の応募者のうち9人を受講者として選考した。

「当法人は出張事業を開始した当初から「肌の温度で伝える」ことや、授業が終わったときに「その人を好きになってもらう」ことを大切にしてきました。そのため、選考にあたっては、このようなスタンスで講師を務めてもらえるよう、人としての魅力があること、自分自身のことを言語化して伝える能力があること、自らのセクシャリティをある程度受け入れることができ

ている人を書類選考と面接を通して選ばせていただきました」。

講座の周知方法としては、専用サイトを開設し、ホームページやSNSなどで案内した。応募については、上期は学生が中心で、下期はこれまで同法人と関わりがなかった人や社会人も多かったという。

入門講座と実地研修でスキル習得と経験を重ねる

LGBT講師の入門講座（上期3回、下期4回）は、新宿区にある法人事務所や区民センターで開催し、年度末は新型コロナウイルスの

令和元年度事業

認定NPO 法人 ReBit

全国で「地域リーダー」としてのLGBT 若手研修講師育成モデル事業

事業概要

助成額
399万円

【事業概要】

LGBT の子どもたちが健やかに安心して成長できることを目的に、「地域の課題を解決する、地域のリーダー」として研修の講師を担える人材を育成するとともに、地域への定着を支援する事業

【実施内容】

- ◆ **LGBT 講師入門講座**
LGBT 講師志望者に対し、多様な性に関する知識の説明方法や対象者別ワークの実施方法などを伝える入門講座を実施
- ◆ **実地研修**
入門講座と並行し、講師志望者の習熟度に応じて ReBit 職員とともに研修講師を務める実地研修を実施
- ◆ **ステップアップ講座**
講師志望者が自立的に講演できるようにするとともに、研修の質を向上させるための講座を実施

【成果】

- ◆ 前期・後期を合わせて7回実施した入門講座は、延べ78人のLGBT 講師志望者が受講。受講者とともに研修講師を務める実地研修は全92回開催し、延べ107人が講師を務めた
- ◆ ステップアップ講座（全120回）は、メンタリング、コーチングの講義をはじめ、勉強会や個人面談などを実施し、延べ234人が参加した
- ◆ 各種プログラムを受けた16人の受講者のうち、13人が修了した。全国9地域から「地域の課題を解決する、地域のリーダー」としての役割を担う人材を育成することができた
- ◆ 行政や学校、企業などを対象に実施した実地研修は、延べ1万7634人が受講し、LGBT 問題に関する理解の促進につながった

感染拡大の影響によりオンラインで実施した。入門講座では、LGBT講師の役割をはじめ、ライフストーリーの作成と発表、多様な性に関する基礎知識の説明方法、対象者別ワークの実施方法について学んだ。

最初に、自分の生い立ちを振り返りながら、出張授業や研修の軸となるライフストーリーを作成することに取り組み、その後は多様な



全国9地域から受講者16人のうち、13人が修了した



ステップアップ講座では、外部講師によるメンタリング、コーチングの講義のほか、勉強会や個別面談などを実施した

性に関する基礎知識、ワークの方法や説明の仕方についてインプットとアウトプットを繰り返しながら訓練を行った。

また、入門講座と並行し、同法人が全国の学校、行政、企業から依頼を受けた出張授業・研修で、講座志望者が法人職員とともに講師を務める実地研修を実施した。実地研修は上期に36回、下期に56回の計92回開催し、延べ107人の講師志望者が講師を務めた。



学校や行政、企業などを対象にした実地研修では、講師志望者は法人職員とともに研修講師を務めた

研修の質を高める ステップアップ講座を開催

「実地研修は、入門講座ですべてのスキルを習得してから行うのではなく、まずはライフストーリーが話せるようになった段階で『サブスピーカー』として実際の研修の場で発表していきます。その後は入門講座に戻り、次に基礎知識が話せるようになれば、また実地研修で経験を積むことを繰り返し、入門講座と実地の場を行き来しながら進めていくことがプログラムの特徴となっています。最終的には、入門講座の内容をすべて習得して実地研修での経験を積み上げた人は、サブに付いた法人職員のサポートを受けながら、メインスピーカーを経験していきます」。

さらに、研修の質を向上させることを目的としたステップアップ講座を開催した。

上期は、講師として各地域で活躍していくためには、自分自身の心身の健康を維持しなくてはならないことから、外部講師によるメンタリングの講義を行い、下期は講師志望者が直面している課題について、一緒に実地研修を行っている職員から評価・アドバイスを受ける個別面談を中心に行った。

「講師育成では、LGBT研修における講師の能力を13項目に細分化し、S・Cの4段階で各項目の到達度を測定する「コンピテンシーシート」を用いて、自己評価と他者評価を行いました。個別面談ではシートをもとに、到達度の確認や次のステップに上がるために必要なことについてアドバイスをしました」。

そのほかにも、講師志望者の発案により、一人ひとりのメンバーがもつ知識や経験を共有する自主勉強会「リソース会」を開催した。「リソース会」では、医療職として働くメンバーや、トランスジェンダーで性別適合手術を受けて戸籍や性別を変えたメンバーなどが自らの経験について伝えあい、自分一人では経験できないことを共有することでLGBTに関する知識を深めることにつなげている。

全国9地域から13人が修了

助成事業の成果として、講座を受講した16人の講師志望者のうち13人が修了し、首都圏をはじめ、全国9地域から修了者を出すことができた。

「講師育成に取り組むこと自体がチャレンジで、さらに全国に広げることができたというのは大きな成果だと思います。これまで当法人が10年間活動してきたなかで、10人に満たなかった講師について1年間で13人の修了者を出すことができ、短期間で質の高い講師を育成していく足がかりにもなりました。また、群馬県でLGBTに関する講演活動を行う支援団体は、自団体に講師を育成することは難しいということで、上期と下期の講座に職員1人ずつが受講し、修了後は地元で講演活動をしていくなど、他地域の支援団体の役に立てたことも非常に大きな意味があったと考えています」。

さらに、助成期間中に実地研修として実施した全国の学校や行政、企業などを対象にしたLGBTに関する研修は、延べ1万76

34人が受講し、理解の促進につながった。その後、群馬県や埼玉県、神奈川県との教育機関などから研修の依頼が寄せられているという。

今後の展望としては、これまで比較的時間に余裕のある学生など若者を中心としてきた講師育成対象者を、当事者ではない「アライ」(Ally)を中心に、教職員や保護者、定年退職した人などに広げていくことを構想している。

「LGBTに対する理解や知識があり、味方になりたいと考えている人たちのことを「アライ」と呼ぶのですが、教職者が「アライ」であれば、LGBT当事者の子どもたちは安心して学校に通うことができ、保護者であれば家の中に居場所がないということがなくなります。身近な人が「アライ」であることは

非常に重要だと考えています。講師育成対象を仕事をしている人に広げていくためには、よりプログラムを精査して短期化することが必須になります。現在は1カ月間の毎週末で必要なスキルを習得できるプログラムの開発に取り組んでいます」。

助成事業で実施した育成プログラムのノウハウを活かし、LGBT講師のみならず多方面での育成プログラムが確立されることが期待される。

活動を継続してもらうサポート体制をつくる

認定NPO法人 ReBit
教育事業部マネージャー 小川 奈津己氏



助成事業では、法人として初めて、自立的にLGBTに関する研修講師を務められる人材の育成に取り組み、修了者はそれぞれの地域のリーダーとしてLGBTに関する情報を発信しながら、地域に貢献しています。

当初の想定では、育成した人たちは地元で活動していくため、ReBitの活動から離れてしまうことを覚悟していました

が、地域での活動を行いながら、当法人が主催する研修の講師を務めるなど、多くの人たちが活動に協力してくれています。

講師育成の課題としては、やはり「人的コスト」です。今回はコストを割いた分の成果を得ることができましたが、不確定要素があります。今後はよりプログラムを精査し、本当に必要なものを残し、育成した人材が発信者として活動を続けてもらえるようにサポート体制を整えていく必要があると考えています。

◆団体概要

〒162-0052
東京都新宿区戸山1-1-5 エールプラザ戸山台301号室
TEL / FAX: 03-6278-9909
URL: <https://rebitlgbt.org>
設立: 平成26年3月 (任意団体: 平成21年)
代表理事: 薬師 実芳
※現在事務所が「東京都渋谷区代々木3-26-3 新宿カメラビル4F」に移転しました。

助成終了後の活動・展望

助成期間終了後も、育成した講師と継続的に授業を実施し、令和3年度は、130回・2.4万人に授業を提供できました。なお、講師育成の仕組みをさらに発展し、企業・行政との連携を深めています。企業社員を講師として育成し協働授業を行うことで、学校には授業をサステナブルに届けるだけでなく、企業のアライ(LGBTQの理解者)人材育成の機会となっています。また、自治体の人権推進課職員が地域の学校に出前授業をする仕組みを活用し、ReBitと自治体職員がLGBTQの授業もできるような育成に携わった好事例もあります。官民産学での連携を深め、コレクティブにLGBTQを含めた全ての子どもがおりるまで大人になれる社会づくりを目指しています。(代表理事 薬師氏)

7 在日ブラジル人の「こころの健康と教育をサポート

在日ブラジル人とその子どもが地域で安心して生活し、地域社会と良好な関係を築くことを目的に、ブラジル人心理士による心理相談や教育サポートを行うとともに、心理・医療・教育・法律・日本語教育に関するワークショップを実施した東京都世田谷区の特定非営利活動法人在日ブラジル人を支援する会(サビジヤ)の取り組みを紹介します。

在日ブラジル人の日本社会への適応をサポート

令和2年6月時点の在日ブラジル人は約21万人で、平成20年のリーマンショック以降は経済環境の悪化によりピーク時の32万人(平成7年)から半数近くまで減少したものの、近年は増加傾向に転じている。

平成2年の入国管理法改正をきっかけに、出稼ぎ労働者として日本にルーツをもつ多くのブラジル人が来日し、製造業の大規模工場のある愛知県、静岡県、群馬県、茨城県などに集住コミュニティを形成してきた。コミュニ

ティ内の結束は強い反面、地域社会との関わりが少なく、日本語の習得がままならず十分な教育が受けられないなど、社会から孤立していることが課題となっている。

東京都世田谷区にある特定非営利活動法人在日ブラジル人を支援する会(サビジヤ)は、在日ブラジル人の日本社会への適応、日常生活で生じるさまざまな問題の解決支援、子どもたちの将来や未来への可能性を広げるためのサポートを目的に、平成10年に任意団体を立ち上げ、平成15年8月にNPO法人格を取

得した。主な事業として、労働や法律、教育、生活などに関する電話相談をはじめ、国内に3カ所あるブラジル総領事館(在東京、在名古屋、在浜松)と連携し、それぞれの総領事館内でブラジル人医師や心理士による医療・心理相談を無償で提供している。そのほかにも、青少年健全育成事業として日本社会・文化への適応や将来を見据えた教育支援を目的に、ブラジル人学校と連携し、ワークショップやセミナーを開催している。

支援の活動地域は、ブラジル人の集住地域にとどまらず、全国を対象としており、日本

ひと言

WAMから

在日ブラジル人向けの心理相談事業とワークショップ事業を行いました。心理相談事業では、ブラジル人心理士によるポルトガル語での心理相談をオンラインと面談形式で行うなどの創意工夫に努め、専門性の高い活動をされました。また、行政や国際交流協会と連携して開催したワークショップ事業は医療、教育、法律等、各分野の専門職に相談でき、幅広い専門家が協力して積極的に展開されたことを評価します。

の企業や行政とつながる日本人グループの支援者と、ブラジル政府やコミュニティとつながるブラジル人グループの支援者が協働しながら支援活動を行っていることが特色となっている。

心理相談と教育支援の需要が高まる

同法人は、令和元年度のWAM助成を活用し、「在日ブラジル人のこころの健康および教育支援事業」を実施した。

同事業は、在日ブラジル人とその子どもが地域で安心して生活し、地域社会と良好な関係を築くことを目的に、在日ブラジル人向けの心理相談事業とワークショップ事業を実施した。

事業を実施した経緯について、事務局長の千葉明子氏は次のように語る。

「心理相談については、これまででもブラジル総領事館と連携して取り組んできましたが、在日ブラジル人の多くは派遣労働者として働いているため、経済の影響を受けやすく、生活が不安定であったり、最近では新型コロナウイルスの感染拡大の影響により仕事を失うかもしれないという将来への不安から需要が高まっています。それに加えて、日本で生まれたブラジル国籍の子どもたちが増え、日本の学校に入学したときに、言語や文化の違いから適正な教育や支援の提供が困難なケースがあり、子どもの教育や発達に関する相談が増加傾向にあることから、学校と保護者と連携して学校内や家庭内の生活を支援する「教育サポート」に取り組みました」（以下、「」内は千葉氏の説明）。

さらに、近年は既存の集住地域に加え、これまで外国人自体が少なかった福井県や島根県といった地域で、新たなブラジル人コミュニティが形成されており、日本文化に慣れておらず、生活に必要な情報の乏しいブラジル人にとどまらず、受け入れる側の行政や学校関係者から「どのように対応をすればいいのかわからない」という相談が増えていることから、新興の集住地域で情報提供や相談支援を行うワークショップを実施した。

ブラジル人心理士による 心理カウンセリングを提供

「心理相談事業」では、ブラジル人心理士によるポルトガル語の心理相談をオンラインと面談形式で実施した。

全国の在日ブラジル人を対象にしたオンライン相談では、ブラジル人心理士2人を配置し、生活サイクルの異なる相談者のニーズに対応するため、午前・午後・夜間の時間帯に相談窓口を設け、電話やビデオ通話ツール「Skype」（スカイプ）などを活用して心理カウンセリングを提供した。

面談形式の心理相談では、在日ブラジル人の集住地



ブラジル人心理士による心理相談の様子

事業概要

令和元年度事業

特定非営利活動法人 在日ブラジル人を支援する会(サビジャ)

在日ブラジル人のこころの健康および教育支援事業



助成額
766万7千円

【事業概要】

在日ブラジル人とその子弟が地域で安心して生活し、地域社会と良好な関係を築くことを目的に、ブラジル人心理士によるオンラインと面談による心理相談や教育サポートを行うとともに、新興集住地域において心理・医療・教育・法律・日本語教育に関するワークショップを実施する事業



【実施内容】

- ◆在日ブラジル人向け心理相談事業
ブラジル人とその子弟を対象に、ブラジル人心理士によるオンラインと面談方式の心理相談を行うほか、言語や文化の違いから適正な教育や支援の提供が困難な児童を対象にした教育サポートを実施
- ◆ワークショップ事業
地域の子育て・教育に貢献することを目的に、ブラジル人の新興集住地域において、心理・医療・教育・法律・日本語教育に関する相談ブースを設置し、各分野の専門職に母国語で相談ができるワークショップを開催



【成果】

- ◆心理相談の支援は、オンライン相談では延べ902人、愛知県新城市と茨城県常総市で開催した面談相談では延べ42人に対し、心理カウンセリングを提供した
さらに、ブラジル人の集住地域のある全国6地域（福井県越前市、静岡県浜松市、神奈川県桑野市、愛知県名古屋市中区、豊橋市、豊田市）で出張相談会を開催した
- ◆7人の児童に実施した教育サポートは、ブラジル人心理士によるポルトガル語版のWISC検査を行い、適切な分析のもと、サポート方法を学校・保護者と共有することによりスムーズな支援が可能となった
- ◆島根県出雲市と福井県越前市で実施したワークショップ事業には、それぞれ26人、21人が参加した。在日ブラジル人にとどまらず、行政や学校関係者も参加したことにより、新たに移住してきたブラジル人を受け入れるための対応について学ぶ機会となった



域のある愛知県新城市（月1回）と茨城県常総市（隔月1回）に、ブラジル人心理士が訪問し、対面による心理相談を実施した。

「相談内容としては、経済的に苦しく将来がみえないなど、うつ状態の相談者が多く、ほとんどが長期的なサポートが必要な人であるため、基本的に5回までを目安に同じ心理士による継続的なサポートを行いました。自分自身の相談だけでなく、子どもの発達に関する相談も多くなっています」。

さらに、心理相談事業では、ブラジル人集住地域のある全国6地域（福井県越前市、静



ポルトガル語の医療支援を行うNPO法人マイケンの医師による医療相談の様子



島根県出雲市と福井県越前市で実施したワークショップでは、心理相談をはじめ、医療、法律、日本語教育に関する相談ブースを設置し、それぞれの分野の支援機関と連携して相談対応を行った



日本語教育に関する相談では、日本国際協力センター（JICE）の協力を受け、労働者向けに日本語を学べる手段などの情報を提供した

岡山浜松市、神奈川県秦野市、愛知県名古屋市、豊橋市、豊田市）で出張相談会を開催し、心理相談にとどまらず、法律や生活、教育などに関する相談に対応した。

出張相談会の心理相談については、初回に対面によるカウンセリングを行った後は、オンラインに切り替え、継続的なサポートを提供したという。

助成期間中の心理相談の支援実績は、オンライン相談では延べ902人、面談相談では延べ42人に対し、心理カウンセリングを提供した。

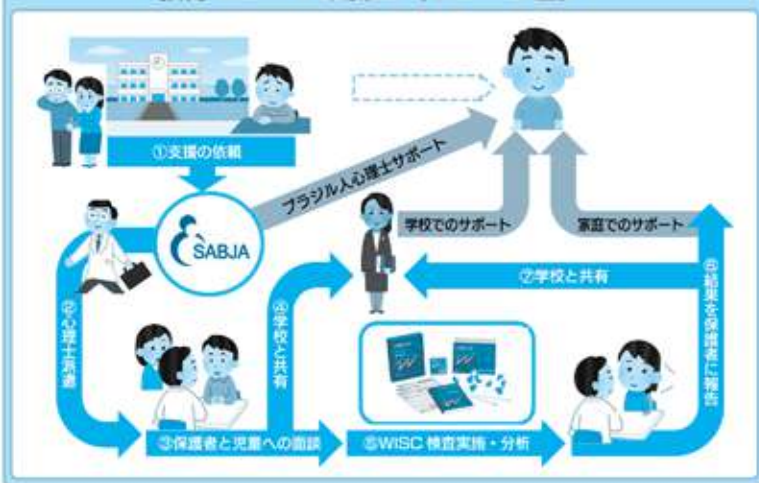
保護者・学校と連携して 教育サポートを実施

教育や発達で悩みを抱える児童への教育サポートでは、集住地域の教育委員会や学校の事業の案内チラシを配布し、支援の依頼のあった7人の児童に対して支援を行った。

「教育サポートの対象は、保護者や学校の教員から依頼を受けた、学校で落ち着きがかたたり、授業についていけない児童になりますが、その要因が言語や文化の違いによるものなのか、発達障害によるものなのか、判断が難しいケースがあります。日本人の児童であれば、児童心理士のカウンセリングや知能検査の「WISC検査」を受けて診断しますが、ブラジル人の児童の場合、日本語による検査を通訳を介して行うため、正確な検査結果を算出することが難しく、言語の問題だけでなく、日本とブラジルの文化や生活環境、教育システムの違いを理解した専門家が必要となります。そのため、教育サポートでは、ブラジル人心理士によるポルトガル語版のWISC検査を実施し、検査結果をもとに保護者と学校が連携しながらサポートを行います」。

「教育サポートの流れとしては、最初にブラジル人心理士が

教育サポートの流れ（イメージ図）



児童と保護者との3者面談を行い、児童の状態を確認する。その後保護者の同意が得られた場合は学校の教員と情報を共有し、必要に応じてポルトガル語版の「WISC検査」を実施する。心理士は分析した調査結果をもとに保護者に家庭内でのサポート方法についてアドバイスを行い、承諾を得たうえで教員とも情報を共有しながら、学校内での支援に活かす内容となっている。

母国語によるWISC検査の結果を保護者だけでなく、学校側と共有しながら連携することで児童が抱える困難さが明確になり、家庭内や学校生活でのサポートがスムーズに行えるようになったという。

新興集住地域で、 ワークショップを開催

在日ブラジル人の新興集住地域において情報提供と相談支援を目的にした「ワークショップ事業」は、鳥根県出雲市と福井県越前市で実施し、心理相談をはじめ、医療、教育、法律、日本語教育に関する相談ブースを設け、各分野の専門家に相談ができるワークショップを開催した。

ワークショップの実施にあたっては、それぞれの地域の行政や警察署、教育委員会、国際交流協会と連携し、市民会館や市民センターの会議室で開催した。

多様な相談に対応する支援体制としては、同法人が心理相談と教育相談を行い、医療相談ではポルトガル語による医療支援を行うNPO、法律相談では全国で無料法律相談を展開している弁護士協会、日本語教育ではブラジル人をはじめとする外国人就労者向けに日本語講座を行う支援機関の協力を受けた。また、同法人の通訳スタッフを配置することで、すべてポルトガル語で相談ができる体制をつくった。ワークショップには、出雲市では26人、越前市では21人が参加したほか、行政や学校関係者、外国人支援団体、派遣会社など日本人の参加もあり、新たに移住してきたブラジル人を受け入れるための対応について学ぶ機会になったという。

日本社会との連携が広がる

助成事業の成果について、千葉事務局長は

行政や学校関係者などと連携し、在日ブラジル人の支援体制を構築することができたことをあげる。

「これまでの支援活動では、駐日ブラジル大使館やブラジル総領事館との連携が中心でしたが、助成事業では各地域の行政の協力により心理相談やワークショップを開催したり、教育サポートでは、これまで関わりのなかった日本の公立学校や教育委員会と連携し、ブラジル人の子どもへの教育サポートを行うなど、日本社会との連携が広がったことは大きな成果だと思います。とくに、学校関係者から高い評価をいただいた教育サポートでは、サポートした7人の児童のうち、5人は学校関係者から依頼されたもので、教育現場で対応に苦労していることをあらためて実感しました」。

専門家の確保、養成が課題

特定非営利活動法人在日ブラジル人を支援する会(サビジャ)

事務局長 千葉 明子氏



令和元年度の助成事業では、在日ブラジル人の集住地域のある行政や教育委員会、警察署、国際交流協会など、日本社会との連携が広がったことは大きな成果となりました。現在は、愛知県新城市で心理相談と教育サポートを含めた事業の予算化に向けた協議を行っています。日本各地で同様のサポートが受けられる支援体制をつくり、今後はブラジル人に限らず在日外国人が増えていくなかで、他言語でも対応できる支援モデルになればと思っています。

その一方で、適切な心理相談や教育サポートを提供していくためには、心理士の資格をもつだけでなく、日本と母国の文化や教育、生活環境をしっかりと理解した人材が不可欠になるため、このような人材の確保や養成が課題だと考えています。

同法人は、令和2年度もWAM助成を活用し、支援ニーズの高い教育サポートをさらに強化しながら心理相談事業を継続しており、毎月実施している愛知県新城市では、心理相談と教育サポートを含めた事業として担当部局と予算化に向けた協議が行われている。

在日ブラジル人の日常生活で生じる問題の解決に取り組み同法人の活動が、在日外国人への支援として全国に広がることを期待される。

◆団体概要

〒158-0083
東京都世田谷区奥沢1-58-8 2階
TEL: 050-6861-6400
URL: <http://www.nposabja.org/>
設立: 平成15年8月(任意団体: 平成10年)
代表理事: 茂木 真二
※現在代表理事に「タムラ エリカ氏」が就任しています。

助成終了後の活動・展望

2022年度は心理サポートに加え、生活相談サポートも開始しました。心理相談の内容には相談者の生活への不安が大きく関わっているケースが多く、生活相談や法律相談なども受けています。また子どもたちを対象とした心理サポート、発達サポート、学習サポートも行っています。サポート内容は必ず子どもが通う学校と家庭に共有し、子どもを包括的に見守る体制の構築を心がけています。現在はクラウドファンディングも開始し、事業の拡大に向けても力を入れています。(事務局長 千葉氏)

8

「まちのよろず屋」を通して住民ニーズに寄り添い、助けあふ地域をこころみへ

地域共生社会の実現と、すべての世代が孤立しないまちづくりを目的に、地域の関係機関と連携しながら、日常生活の困りごとに対し、支援対象者を限定しない住民運営型の生活支援「まちのよろず屋」の仕組みを構築し、事業を実施した兵庫県西宮市の特定非営利活動法人なごみの取り組みを紹介します。

魅力あるまちづくりを推進

兵庫県西宮市にある特定非営利活動法人なごみは、子どもから高齢者、障害者まで、すべての住民が住み慣れたまちで暮らしていけるよう、地域の特性に応じた魅力あるまちづくりに取り組んでいる。

同法人の活動は、平成24年に任意団体「鳴尾東ふれあいまちづくりの会」を発足し、地域の古民家を活用した多世代交流の拠点「つどい場『和』（なごみ）」を開設したことに始まる。平成26年の介護保険制度改正で総合事業がスタートしたことに伴い、「つどい場

「和」が、西宮市の常設拠点を軸としたまちづくりのモデル事業に選定されたことを受け、NPO法人化するとともに、「まちcareなごみ」を新たに開設した。そのほかにも、高齢者の交流や余暇活動を行う「西宮市鳴尾老人福祉センター」の指定管理を受託している。

運営する「まちcareなごみ」は、平成30年4月から西宮市の「共生型地域交流拠点事業」の補助事業として、誰でも気軽に利用できる地域交流の拠点としての役割を担うほか、高齢者の介護予防講座をはじめ、多世代交流型の食社会「なごみで晩御飯」、不登校支援事業「toitoi（トイトイ）」、社会教育事業「地域（まち）のがっこう」など、地域課題の解決に向けたさまざまなプログラムを実施している。

不登校支援事業の「toitoi」は、不登校で悩む親子同士が集まり、情報提供や相談対応を行っている。西宮市との協働事業として立ち上げた社会教育事業の「地域のがっこう」は、若者に地域への関心をもってもらうことを目的に、年齢に関係なく住民が地域の歴史について学んだり、今年度はコロナ禍のなか

WAMから ひと言

日常生活の困りごとに対し、地域住民が支援の担い手となる有償の生活支援事業の仕組みを構築し、孤立しないまちづくりを行うことを目的に「支援対象者を特定しない、住民運営型の生活支援『まちのよろず屋』事業」を実施しました。利用者がサポーターとなった事例からもコーディネーターの丁寧な関わりが、住民の主体的な参加を引き出したように思います。

地区ボランティアセンターの活動が活性化されたという実績は将来的にも重要であると考えられ、今後ますますの広がりを期待します。

地域で頑張っている飲食店の取り組みを知ってもらおう授業などを企画している。

地域住民が支援の担い手となる生活支援事業

同法人は、令和元年度のWAM助成を活用し、「支援対象者を特定しない、住民運営型の生活支援『まちのよろず屋』事業」を実施した。

同事業は、日常生活の困りごとに対し、地域住民が支援の担い手となる有償の生活支援事業の仕組みを構築し、孤立しないまちづくりを行うことを目的に、①運営事務局・運営



運営する「まちcafe なごみ」は、さまざまな世代が集う地域交流の拠点となっている



cafe内には赤ちゃんスペースを設置し、介護予防講座や多世代参加型の夕食会、不登校支援事業など、地域の課題に対してさまざまなプログラムを実施している

体制基盤と連携体制の確立、②活動サポートの募集・研修・育成・会議、③生活支援「まちのよろず屋」の実施を行った。

住民運営型の生活支援「まちのよろず屋」を立ち上げた経緯について、事務局長の田村幸大氏は次のように語る。

「これまで無償の生活支援サービスは、既存の地区ボランティアセンターが、その機能を担ってきました。しかし、支援者の高齢化や担い手不足により、相談案件は年々減少し、地域住民からの認知も低下していることが課題となっていました。そのような状況のなか、当法人をはじめ、西宮市・鳴尾東地区の社会福祉協議会、地域包括支援センター、地区ボランティアセンター、民生児童委員会などで構成する『鳴尾東地域の生活支援を考える会議』を発足し、地域課題を解決する生活支援について協議を重ねたところ、地域住民が支援の担い手となる有償の生活支援の必要性が

あることを関係機関と共有し、WAM助成に申請した経緯があります。有償と無償の生活支援が共存できる活動にすることで、地域の活性化を図るとともに、新たな支援の担い手やニーズを発掘することを目指しました（以下、「」内は田村事務局長の説明）。

事業の実施にあたっては、「鳴尾東地域の生活支援を考える会議」の関係機関と協働し、実施体制や連携体制を構築しながら、継続的な活動にしていくなための検討を行った。

「まちのよろず屋」の実施体制

「まちのよろず屋」の活動時間は、月曜日・土曜日の9時～18時で、対象は鳴尾東・高須

事業概要

助成額
390万2千円



令和元年度事業

特定非営利活動法人なごみ

支援対象者を特定しない、住民運営型の生活支援「まちのよろず屋」事業

【事業概要】

地域共生社会の実現と、すべての世代が孤立しないまちづくりを目的に、地域の関係機関と協働しながら、支援対象者を限定しない住民運営型の生活支援「まちのよろず屋」の仕組みを構築し、実施する事業



【実施内容】

◆運営事務局・運営体制基盤と連携体制の確立
事業の実施や継続した活動にいくため、地域の関係機関と協働しながら運営・連携体制を構築

◆活動サポートの募集・研修・育成・会議の実施
住民運営型の生活支援を担う「活動サポート」の募集・育成等を実施し、新たな支援ニーズと担い手の発掘を行う



◆生活支援「まちのよろず屋」の実施
日常生活での困りごとに対し、地域住民の力で支援や解決を図りながら、孤立化や深刻化を防ぎ、暮らしやすいまちづくりを目指す

【成果】

◆生活支援を担う「活動サポート」は、研修等を受けた地域住民47人が登録し、新たな支援の担い手を発掘することにつながった（最年少16歳、最高齢79歳）



◆「まちのよろず屋」事業の活動実績（令和元年7月～令和2年3月）は、474件の依頼を受け、「活動サポート」による生活支援を提供した（達成率211%）

◆「活動サポート」には、学生や子育て世帯、高齢者など、さまざまな世代が支援の担い手として参加し、制度・サービスの狭間やあらゆる世代の生活支援に対応できる体制をつくることができた

◆「まちのよろず屋」への依頼を地区ボランティアセンターに紹介することで、無償・有償ボランティアの共存や連携が進み、関係機関の活性化につながった

地域の在住者となっている。新たに設置した事務所にはコーディネーターを配置し、身体介護・介助など専門的なスキルが必要な活動や、明らかに本人・家族で実施可能なことを除き、生活上のあらゆる困りごとの依頼を受ける体制とした。

利用料金については、10分以内で実施可能な「100円サポート」、30分単位の「500円サポート」のほか、依頼内容を組みあわせて「まとめてサポート」、定期的に依頼を受ける「つづけてサポート」などのプランを用意した。

また、有償の生活支援事業である「まちの



事務所内でコーディネーターから「活動サポーター」の登録説明を受けている地域住民

地域住民47人が「活動サポーター」に登録

よろず屋」では、支援を担う「活動サポーター」に利用料金の8割を活動費として支給している。

「その理由として、ボランティア活動ではなく、仕事としての責任をもってもらいたいと考えたことがあります。もう一つは、無償による住民同士の支えあい活動の場合、お礼を返されることがありますが、それをすべて利用料金の活動費で解決することで、気兼ねなく利用してもらおうということがあります」。

支援の担い手となる「活動サポーター」の募集では、説明会の開催や連携団体を通じて

案内チラシを配布したほか、ホームページやSNSで広報した。



「まちのよろず屋」事業では、買い物支援や掃除、通院の同行支援など、日常生活の困りごとに対し「活動サポーター」が支援を行った



応募者に対しては、登録前に説明会を開催し、地域住民47人が「活動サポーター」として登録しており、登録後は研修会を2回開催した。

「活動サポーター」の年齢層は、10代から70代と幅広く、学生や高齢者、子育て世代といった多様な人たちの登録があり、これまでボランティア経験をしたことのない人が半数にのぼるなど、地域活動の新たな担い手を発掘することができた。

「新たな支援の担い手を発掘できた要因としては、活動内容のハードルが低く、地域活動に関心があった人が参加しやすいことがあると思います。『活動サポーター』の最年少は16歳、最高齢は79歳なのですが、若者が地域のことを考え、活動に参加していることは継続的な活動にしていこうえでも大きな意味がありますし、高齢者にとっても介護予防や生きがいにもなります。生活支援を提供するだけでなく、地域住民ができることを互いに補いながら、まちづくりにつながる取り組みとなっています」。

「まちのよろず屋」の利用の流れは、事務所内に依頼が入ると、コーディネーターが依頼者の自宅を訪問し、依頼内容の確認と利用登録の手続きを行い、ヒアリング後に活動サポーターのなかから適任者をマッチングして支援を提供する仕組みとなっている。

「高齢者や障害をもつ方、子育て世代など、さまざまな人から依頼が入りますが、活動サポーターは支援経験のない人も多いため、依頼が入ったときにコーディネーターが依頼者の自宅に出向き、受け入れができるかを判断し、適切なマッチングをしていくことが事業をうまく進める大切なポイントとなっています。また、活動サポーターは、原則当日に事務所まで活動報告と活動費の精算を行います。そこでコーディネーターに活動中の困りごとや支援の相談ができるため、安心して活動することにつながっています」。

依頼件数は7カ月間で474件にのぼる

助成期間中（令和元年7月～令和2年3月）の「まちのよろず屋」の支援実績としては、利用人数は67人、依頼件数の474件は当初の見込みの211%となり、あらためて生活支援のニーズが高いことがうかがえた。

初回の依頼経路としては、本人・家族からの電話がいちばん多くなっているが、関係機関との連携体制を構築することにより、約8割が地域包括支援センターやケアマネジャー、民生委員からの紹介となっている。

依頼者の傾向では、年齢は80歳前後が最も

多く、女性の利用者が大半となっており、そのうち独居は約7割、介護保険サービスの利用者は約5割を占めている。

「意外だったのは独居以外のニーズが3割もあるということでした。独居の方からの依頼が多いことは想定していましたが、夫婦や家族がいる世帯でも生活の困りごとがたくさんあるということがわかったことは、今後の支援を考えていくうえで大きな気づきとなりました」。

依頼内容では、「掃除・片付け」、「通院の付き添い」、「買い物代行」、「ゴミ処分」、「洗濯・取り入れ」などの要望が高く、年齢や性別など多様な活動サポーターがいることで、さまざまなニーズに対応することが可能となった。

「例えば、新しくスマートフォンを購入した高齢者から『設定や操作方法の説明をしてほしい』という依頼に対しては、操作に慣れた若者が対応してくれています。また、支援に入った際には、依頼内容よりも大きな課題を発見することがあります。病院で薬の受け取りをする依頼では、依頼者は服薬管理ができておらず、健康上の問題があることが判明し、あわせて支援を行ったケースもあります」。

さまざまなか 波及効果が生まれる

助成事業の成果としては、「まちのよろず屋」は、目標に掲げた依頼件数を大幅に上回り（達成率211%）、これまで地域活動に関わりがなかった人たちを支援者として巻き込んだ活動にすることができた。

「『まちのよろず屋』は、住民同士ができることを互いに支えあいながら、地域のつながりを生む活動となっていますが、利用者から『何かあったときに頼れる仕組みがあることがいちばん安心できる』という意見をいただいていることは、この事業のいちばん大きな成果だと感じています。連携団体・関係機関からも、これまで埋もれさせてしまった地域住民の困りごとを『まちのよろず屋』が受け取り、地域づくりに活かす仕組みとして高い評価を受けており、関係機関が互いに本来の機能を発揮することにつながっていると思います」。

さらに、「まちのよろず屋」に入った依頼を地区ボランティアセンターに紹介することにより、依頼件数が増えるなど、有償サービスと無償ボランティアの共存と活性化につながっている。

助成事業後の波及効果としては、近隣地域からの要望で活動エリアを拡大させるとともに、各地域で同様の活動ができるよう運営ノウハウを提供する研修に取り組んでいる。そのほかにも、西宮市社協が運営する「西宮市くらし相談センター」と連携し、中高年のひきこもり住民の社会復帰に向けたトレーニングの場として「まちのよろず屋」を活用する予定となっている。

西宮モデルとして全国に広げる



特定非営利活動法人なごみ
事務局長 田村 幸大氏

「まちのよろず屋」の活動は、行政や他地域から注目していただいているが、今後の展望として、運営やコーディネーターの育成などのノウハウを提供していき、西宮モデルとして全国に広げていければと考えています。

WAM助成は、採択されること自体が活動者の大きなモチベーションとなり、それを有効に活用して成果を出さなければならないことが意欲や責任感をもって活動することにつながっています。WAMの担当者から活動に関するアドバイスをいただけることも非常に助かっています。

WAM助成での取り組みのように、全国には各分野で先駆的な取り組みをしている団体が多くあると思います。相互のレベルを上げていくために、オンラインでもよいので、情報共有や意見交換ができる機会をつくっていただけるとありがたいと思います。

◆団体概要

〒663-8132
兵庫県西宮市東鳴尾町2丁目16-19-102
TEL: 0798-20-2333
FAX: 0798-20-2339
URL: <https://narunago.wixsite.com/machicafe>
設立: 平成26年7月(任意団体: 平成24年12月)
理事長: 坪倉 勝

助成終了後の活動・展望

『まちのよろず屋』事業は、令和4年度より制度化（西宮市共生型地域交流拠点事業の要綱変更により、同事業の中に位置づけられた）され、現在も拡大・増加するニーズに対応しながら事業を発展させています。相談窓口では拾えない住民ニーズ、また行政が課題としている複合的な課題を抱える家族とのつながりなど、本事業を通じて住民の声を住民で拾える仕組みづくりと、必要な時にすぐに対応し合える、多様な人材・関係機関との連携ネットワークづくりを今後も発展させたいと思っています。（事務局長 田村氏）

9

住民が主体となり活躍する
「第3の居場所」づくり

高齢者をはじめとする地域住民が気軽に集える「ふれあいの居場所」を設置し、活動に関わるすべての人が役割を持ちながら運営に参画するとともに、多様な主体が担い手となり相互に連携・協力して地域課題を解決できる共生・協働型のコミュニティづくりを推進する事業を実施した宮崎県串間市の特定非営利活動法人サード・プレイスの取り組みを紹介します。

一人ひとりが自分らしく過ごせる
「第3の居場所」づくり

宮崎県串間市にある特定非営利活動法人サード・プレイスは、高齢者をはじめとする地域住民の一人ひとりが自分らしく過ごせる「第3の居場所」づくりを目的に、平成31年1月に設立された。

活動拠点とする串間市は、令和2年4月現在の高齢化率が43・9%と全国平均の28・8%を大きく上回っており、過疎化と少子高齢化の進行によりコミュニティの存続が危うくなり、地域の課題も多様化・深刻化していた。そうした地域課題の解決に向けて、鹿児島県

始良市の特定非営利活動法人しらかし（理事長・吉村哲朗氏）が始良市内8カ所に展開する「ひまわりハウス」をモデルに居場所づくりに取り組んでいる。

サード・プレイスが実践する居場所づくりについて、事務局長の諏訪園達夫氏は次のように語る。

「地域共生社会の主役は地域住民であり、地域住民自らが身近な地域課題に取り組むことが重要視されています。モデルとした「ひまわりハウス」は、一般的な社会福祉協議会などが運営するサロンとは異なり、地域コミュニティやNPOなどの多様な主体が地域づくりの担い手となり、居場所を利用する地域住民が出番や役割をもちながら相互に連携・協力して地域課題の解決に取り組んでいます。何よりも居場所に集う人たちが互いを思いやり、支えあう共生・協働型の地域コミュニティが存在していたことに感銘を受け、串間市本城地区でも同じような居場所づくりを実践していくため、市内で長年にわたり地域貢献活動に取り組んできた人たちとNPO法人を設立しました」。

この居場所づくりの取り組みは、令和元年

WAMから ひと言

多様な主体が担い手となる共生・協働型コミュニティづくりを目的に自治会長や民生委員、NPOで構成する「ふれあいの居場所運営協議会」を立ち上げ、事業を行いました。ふれあいの居場所では、参加者が自発的に役割を持つようになっただけでなく、地域の課題解決にも取り組むようになるなど意識が変化した点は成果の一つだと言えます。

事業終了後、実績報告書をきっかけに「高齢者生きがい活動促進事業」に係る補助金を受けられることになった事は事業の成果として大きく評価できます。

度のWAM助成を活用し、「だれにでも出番と居場所があり共助力のある地域づくり推進事業」として実施した。

同事業は、多様な主体が担い手となる共生・協働型のコミュニティづくりを目的に、①ふれあいの居場所運営協議会の運営、②ふれあいの居場所運営、③異世代間交流活動、④鹿児島県始良市の「ひまわりハウス」の視察、⑤フリーペーパーの編集発行などを行った。

事業の実施にあたっては、本城地区活性化委員会メンバー、自治会長、生活学習指導委員、民生委員、NPOなどで構成する「ふれあいの居場所運営協議会」を立ち上げ、課題の共有を図りながら、運営方針について検討した。

決まりごとをつくらず、 参加者自身が運営に参画

令和元年8月20日にスタートした「ふれあいの居場所」は、本城地区ふれあいセンターを活用し、毎週火曜日と金曜日の9時半〜16時の時間帯に開所した。

「ふれあいの居場所」は、地域住民の情報交換・意見交換の場であり、誰もが気軽に集える地域の活動拠点を目指している。スタッフは運営協議会の委員がサポーターとして居場所の活動を支える体制とした。

運営方針では、決まりごとやルールはできるだけつくらず、活動内容は参加者とサポーターが協働しながら組み立てることにより、地域住民自らが居場所運営へ自発的に参画することを支援した。

居場所の活動について、事務局員の鈴木千



週2回開催した「ふれあいの居場所」には毎回30人近くの地域住民が参加。昼食会では調理や配膳、後片付けなどは参加者同士で自発的に話し合いながら役割分担している



栄子氏は次のように語る。

「活動日には毎回昼食会を開催し、参加者が楽しみながら食事をする機会をつくることも、孤食等によるリスクを削減するため、独居高齢者や居場所に参加できない人に対して昼食の配達も行っています。また、居場所では気軽に参加できる雰囲気大切にすため、調理や配膳、後片付け、掃除などの手伝いは自発的な方のみとしていましたが、回を重ねるうちに参加者同士が話しあい、自分ができる役割をもつように変化していきまし。活動に関わるすべての人たちに出番と役割がもてるように、コミュニケーションを図りながら、参加者一人ひとりが得意なことをみつけていくことがサポーターの大切な役割となっています」。

令和元年度事業

特定非営利活動法人サード・プレイス

だれにでも出番と居場所があり共助力のある地域づくり推進事業

事業概要

助成額
336万2千円



【事業概要】

高齢者をはじめとする地域住民が気軽に集える「ふれあいの居場所」を設置し、活動に関わるすべての人が役割をもちながら運営に参画するとともに、多様な主体が担い手となり相互に連携・協力して地域課題を解決できる共生・協働型のコミュニティづくりを推進する事業



【実施内容】

- ◆「ふれあいの居場所」運営協議会の開催
本城地区活性化委員会のメンバー、自治会長、生活学習指導委員、民生委員、NPOなどで構成する運営協議会を開催し、よりよい居場所の運営に向けた課題の共有や検討を行う
- ◆「ふれあいの居場所」の運営
地域の活動拠点となる「ふれあいの居場所」を週2回開催し、活動日には昼食会を行った
- ◆異世代間交流活動
異世代間交流を図ることを目的に、居場所の参加者が企画した各種講座やコーラス教室、フットパス研修会などを実施
- ◆鹿児島県姶良市の「ひまわりハウス」の視察
居場所づくりのモデルとなった鹿児島県姶良市の「ひまわりハウス」を視察し、運営ノウハウを学ぶ
- ◆フリーペーパーの編集発行
地域住民や関係者に共助意識の醸成を図ることを目的に、フリーペーパー「さんさん通信」を年4回発行し、市内全世帯に配布

【成果】

- ◆計55回開催した「ふれあいの居場所」の利用実績は、地域住民をはじめ、福祉関係者、見学者など延べ1453人が参加した
毎回行った昼食会では、参加者同士が自発的に役割分担し、自分たちで活動をつくるという意識が芽生えることにつながった
 - ◆異世代間交流活動では、参加者が中心に企画した環境問題や防災、認知症に関する講座をはじめ、コーラス教室(5回)、フットパス研修会(2回)を開催し、延べ232人が参加した
- 事業の波及効果として、助成事業終了後に実績報告書を利用し、串間市の社協や医療介護課へ取り組み状況を報告した結果、翌年度の厚生労働省の農福連携事業における「高齢者生きがい活動促進事業」に係る補助金を受けることにつながった

「ひまわりハウス」を視察し、 運営ノウハウを学ぶ

また、令和元年8月と10月には、サポーターと参加者25人が、居場所のモデルとなった「ひまわりハウス」を視察し、現地のスタッフや利用者との交流しながら運営ノウハウを学び、居場所運営の参考にした。

「ふれあいの居場所」は、参加者自らが試行錯誤で運営に関わるため、参加者のなかには「本当にこれでいいのだろうか」という疑問をもつ人もいることから、視察先のスタッ

フへ対応方法についての質問や意見交換を行いました。例えば、居場所の昼食会では料理をつくる人とつくらない人がいるため、料理



居場所では異世代間交流活動として環境問題や防災、認知症をテーマにした講座のほか、コース教室を定期的に開催した



特定非営利活動法人
サード・プレイス

事務局員

鈴木 千栄子氏

をつくらないでおしゃべりをしていることに最初のころは不満をもつ人もいました。それに対して吉村理事長から「料理をつくれないう人がおしゃべりをしていてもいいでしょう。世話をする人、される人が分断されないように参加者同士ができることを手助けすることが大切」というアドバイスがあり、居場所の運営では互いに寛容性をもち、いろいろなことを許しあいながら、ゆるくつながることの大切さを学びました。そのような考え方が参加者に浸透することで活動における不平不満は少なくなり、居場所の雰囲気もよくなりました。ゆるくつながることは、参加者同士がちょうどいい距離感で接し、居心地がよい場所づくりにつながることに気づきました」(鈴木氏)。

異世代間交流活動の実施

さらに、「ふれあいの居場所」では、通常の居場所活動に加え、異世代間交流活動として行政や関係機関と連携し、「環境問題」、「防災」、「認知症」をテーマにした講座のほか、コース教室やジャムづくりなどを開催した。コース教室は、昼食会に音楽講師が見学を訪れた際に参加者全員で合唱を楽しんだことがきっかけとなり、参加者の要望から定期的に開催し、地域住民同士のコミュニケーションの向上や生きがいをもつことにつながっている。

そのほかにも異世代間交流活動では、「ふれあいの居場所」に参加している高齢者を対象に「フットバス研修会」を開催した。

「フットバス」は、イギリスを発祥とする森林や田園地帯、古い街並みなど、地域に昔からある風景を楽しみながら歩くことのできる道のこと、フットバスのコースを整備することは、地域の魅力を再認識するとともに、観光や交流人口の増加につながるなど、「持続可能なまちづくりのツール」として注目されている。

「もともと、私自身がフットバスの勉強会に参加した経験があり、豊かな自然がある串間市では、コースをつくることのできるのではないかと考えました。研修会では先駆的な地域づくりを実践していることで知られる熊本県の美里フットバス協会から講師を招き、講義とワークショップを開催しました。コースづくりをするワークショップでは、参加者が地元住民しか知らない美しい風景のある場所を話しあい、実際に設定したコースを歩く体験活動をしてもらうことで、参加者に地域の魅力を再認識してもらうことにつながりました」(鈴木氏)。

参加者は延べ1453人にのぼる

助成期間中(令和元年8月～令和2年3月)の「ふれあいの居場所」の利用実績は、計55回の開催で延べ1453人が参加した。参加者の年齢層は70歳代が最も多く(最高齢90歳)、女性が約8割を占めている。毎回30人近くの地域住民が参加し、互いに支えあえる居場所として地域に浸透していることがうかがえる。

そのほかにも助成事業では、地域住民や関



フットパス研修会のワークショップで、コースづくりのアイデアを出しあう参加者の様子



設定したフットパスコースを体験する参加者。地域の魅力を再認識することにつながった

係者に共生・協働の社会づくりの大切さや共助意識の醸成を図ることを目的に、「ふれあいの居場所」の活動内容を掲載したフリーペーパー「さんさん通信」を年4回発行し、市内全世帯を対象に新聞折り込みやDMなどを通じて配布したほか、公共機関の窓口を設置した。

居場所の活動を通じて参加者の意識が変化

助成事業の成果としては、地域住民が主体となり、互いに支えあう「ふれあいの居場所」を運営し、地域コミュニティの拠点とすることができた。

「居場所に参加する地域住民は自発的に役割分担して活動をつくるだけでなく、地域の課題についても自分たちで解決するという意識が芽生えてきたことは大きな成果となりました。また、フリーペーパーを発行し、活動を地域住民へ周知することにとどまらず、行政や福祉関係者などが視察に訪れ、興味を示していたことにつながりました」（諏訪園

制度化に向けて働きかける

特定非営利活動法人サード・プレイス
事務局長 諏訪園 達夫氏



WAM助成を受け実施した本事業の波及効果としては、令和元年度の実績報告書を串間市の医療介護課に持参したところ、担当者から「国の『高齢者生きがい活動促進事業』と合致するため、応募しないか」という助言を受けました。同事業は申請をする市の推薦が必要となりますが、実績報告書をきっかけに行政の目に留まり、事業に係る補助金を受けることにつながりました。

「ふれあいの居場所」は、地域交流の拠点と位置づけることができますが、地域コミュニティの核としても機能します。居場所がまちづくりや人づくりに役立ち、元気な高齢者が増えていくための仕組みであることがもっと認識されていくことで、制度化の道も開けてくると考えています。

◆団体概要

〒888-0007 宮崎県串間市大字南方 1639 番地
TEL: 080-5632-5056
URL: <https://sunsun-thirdplace.com/>
設立: 平成31年1月
代表理事: 河野 良人

パスの事業化を実現させることにより、助成金に頼らずに安定的に運営をしていくことを目指しているという。
今後の展望としては、居場所での昼食会に加え、地域の独居高齢者や居場所に参加できない人たちに温かい食事を届ける配食サービスを進めている。フットパスの事業化に向けた取り組みを進めている。フットパスの事業化に

スの立ち上げを構想しているほか、本城地区に限らず他地域で居場所の立ち上げを考えている支援者に対し、運営ノウハウを提供するとともに、人材を派遣して居場所の運営を支援していきたくて活動を広げていきたいとしている。
地域共生社会の実現に向け、地域住民が主体となり、互いに支えあう居場所づくりを實踐する同法人の活動が全国に広がることを期待される。

助成終了後の活動・展望

WAM助成の力を借りながら、一年目に「高齢者の居場所づくり」を取り組み、二年目には「フットパス推進事業」を展開しました。居場所づくりでは「ゆるくつながる」ことで人々を元気にし、その人々がフットパスガイドや縁側カフェで出番を得ることにより、幸せを感じることができました。この仕組みは現在、行政の推進する串間エコツーリズムの認定メニューとなっています。コロナ禍にあって地域づくりに差し込む一条の光です。（事務局長 諏訪園氏）

10

外国にルーツをもつ親子を応援する 多文化共生ネットワーク

外国にルーツを持つ親子を対象に、学習支援・日本語教育を行う「寺子屋」や「多文化子育てサロン」を運営するとともに、尾張北部地域の外国人支援や子育て支援、日本語教育などの関係団体とのネットワークづくりを通して広域での多文化子育ての連携体制を構築する事業を実施した愛知県犬山市の特定非営利活動法人シエイクハンスの取り組みを紹介します。

国際理解・多文化共生社会づくりに取り組む

愛知県犬山市にある特定非営利活動法人シエイクハンスは、主に外国にルーツをもつ親子の支援を通して国際理解・協力、多文化共生社会づくりに取り組んでいる。

同法人は、平成11年に前身団体となる国際理解・協力グループの「まちかどの泉」に始まり、平成17年の日本国際博覧会「愛・地球博」で出会ったボランティア仲間と任意団体「シエイクハンス」を発足。活動のなかで犬山市に在住する外国につながる子どもたちと

出合い、在住外国人支援と多文化理解への活動を開始し、平成21年4月にNPO法人化している。

主な活動は、外国籍の子どもを中心に、多様な困難を抱える日本人の子どもを対象にした放課後の居場所づくりと日本語教育・学習支援の場「寺子屋」を開設するとともに、外国につながる親子と地域住民との交流活動を行っている。

そのほかにも、多文化共生・多世代交流の場としてコミュニティ農園と、地域のたまり場となる地域資源カフェを運営し、収穫した野菜などを販売している。

犬山市に在住する外国人の状況や課題について、代表理事の松本里美氏は次のように語る。

「愛知県は製造業の大規模工場があり、在住外国人は全国でもトップクラスに多く、日本語の教育を必要とする子どもが9000人いるといわれています。活動拠点の犬山市は外国人散在地域であり、集住地域のある豊田市、名古屋市などに比べるとそれほど多くはないものの増加傾向にあります。とくに外国につながる子どもたちは、学齢期に至るまで

WAMから ひと言

外国につながる親子へのサポートを強化することを目的とした「多文化子育てサロン」を尾張北部地域の関係機関とネットワークを構築し、協働して開催したことから、市内だけでなく近隣市町へ広げての事業展開ができました。他地域への広がりを後押しできたことは高く評価できます。

また、日本語教育・学習支援の場「寺子屋」は、市内の小中学校を通じて案内を配布できたことなど、教育機関を巻き込み円滑に事業を実施できたことは特筆すべき点といえます。

の日本語運用能力や生活環境に問題があり、小学校の入学時に言語や精神面の発達で日本人の子どもと格差が生じてしまい、その後の学校生活に影響を及ぼしており、日本語教育や学習支援の必要性が高くなっています。加えて、親も子育てや生活に関する支援・制度などの情報をもたないことから、孤立化やセーフティネットから漏れてしまいがちな現実があります。外国につながる子どもと日本人の子どもが一緒に学習や交流をし、一緒に育つことは、多文化共生の理解が深まる点においても、非常に大事なことだと考えています（以下、「」内は松本代表理事の説明）。

外国につながる 親子へのサポートを強化

同法人は、令和元年度のWAM助成を活用し、「尾張北部地域、多文化子育て応援ネットワークづくり事業」を実施した。

同事業は、尾張北部地域の関係団体とのネットワークづくりを通して、外国につながる親子へのサポートを強化することを目的に、
①日本語・学習支援の場「寺子屋」、②尾張北部地域の多文化子育て応援ネットワークづくり、③多文化子育てサロンを実施した。

「外国人集住地域は、行政の目が届きやすく施策やサービスが手厚いのに対し、同じ県内であるのにも関わらず、散在地域では受けられるサービスや届けられる情報量が少なく、住民の理解も低いことが課題となっていました。そのため、助成事業ではこれまで取り組んできた日本



週2回開催した「寺子屋」には、23人（うち外国人3人）の子どもが継続的に参加した



学習の場と居場所の両立のため、日本語教育や学習支援だけでなく、食事会やキャンプなどの体験活動も行った

語教育・学習支援に加え、尾張北部地域の関係機関とネットワークを構築し、定期的に情報共有や情報交換を行うとともに、協働して子育てや生活に関する情報提供や相談対応を行う「多文化子育てサロン」を各地域で開催し、困難を抱える外国につながる親子へのサポートを強化することに取り組みました。

学習の場と居場所としての 機能を両立

日本語・学習支援の場「寺子屋」は、法人事務所と地域資源カフェの入る建物の2階のスペースを活用し、毎週水曜日・土曜日の放課後の時間帯に実施した。

事業概要

助成額
230万2千円

令和元年度事業

特定非営利活動法人シェイクハンス 尾張北部地域、多文化子育て応援ネットワーク づくり事業



【事業概要】

外国にルーツをもつ親子を対象に、学習支援・日本語教育を行う「寺子屋」や「多文化子育てサロン」を運営するとともに、尾張北部地域の外国人支援や子育て支援、日本語教育などの関係団体とのネットワークづくりを通して広域での多文化子育ての連携体制を構築する事業



【実施内容】

◆日本語・学習支援の場「寺子屋」
外国につながる子どもや多様な困難を抱える子どもを対象に、学習支援や日本語教育、体験学習を実施



◆尾張北部地域の多文化子育て応援ネットワークづくり
尾張北部地域の外国人支援、子育て支援、日本語教育などの関係団体と支援ネットワークを構築し、外国にルーツをもつ親子へのサポートを強化

◆多文化子育てサロン
構築したネットワークの関係団体と協働し、各地域で子育て支援等の情報提供を行う「多文化子育てサロン」を開催

【成果】

◆全76回開催した「寺子屋」は、23人（うち外国人3人）の子どもが参加した学習だけでなく、食事会や体験学習など行い、居場所としての役割を果たすことで出席率は90%を超え、外国につながる中学生の公立高校入学や、日本語能力検定N2(2級)への合格につながった



◆外国につながる親子へのサポートを強化するため、尾張北部地域の外国人支援、子育て支援、日本語教育など20団体からなる多文化子育てネットワークを構築した

◆「多文化子育てサロン」は、ネットワークの関係機関と協働して、犬山市(8回)、江南市(5回)、小牧市、大口町(各1回)で計15回開催し、延べ206組（うち外国人親子132組）の親子が参加した
サロンでは、外国人、日本人親子ともに多くの参加があり、子育ての情報提供や情報交換だけでなく国籍を超えた交流が行われた

対象は、犬山市に在住する外国につながる子どもを中心に、家庭での学習環境が整いにくい中学生までの子どもとした。「寺子屋」の周知方法では市内の小中学校の校長会・教頭会などで事業説明を行い、学校を通じて案内チラシを配布することができたという。
「寺子屋」の支援体制では、専従の指導者2人に加え、毎回2〜3人の指導補助を行うボランティアスタッフを配置し、宿題を中心に子どもたちの学習レベルにあわせて個別指導を行った。さらに、指導補助者をレクリエーション指導者クラブのスタッフに依頼したことにより、さまざまなアイデアとノウハウ

を活用しながら、学習の場と居場所の両立を図ることを目指した。

また、保護者との関わりとして、小学生に対しては活動後に保護者が迎えに来ることを利用の要件にしており、その際に活動時の様子を伝えたり、保護者の困りごとなどの相談に対応することにより、親子との関係性を築くことにもつながった。

「寺子屋」の助成期間中の支援実績（令和元年5月～令和2年3月）は、23人（うち外国人3人）の子どもが参加し、ほとんどの参加者が欠席することなく、出席率は90%を超えたという。



尾張北部地域の多様な関係機関と協働して開催した「多文化子育てサロン」（全15回）では、子育てや生活に関する情報提供、相談対応のほか、遊びやモノづくり等を通して参加者同士が交流しながら子育ての楽しさや不安などについて話しあった

「継続的な参加につながった理由として『寺子屋』は学習塾ではないので、和やかな雰囲気があり、勉強以外にも参加者同士と一緒に食事をする機会をつくったり、連携する地域のNPOが行う「多文化体験キャンプ」に参加するなど体験活動もあわせて実施することで、子どもたちにとって自宅や学校でもない『第3の居場所』のように感じてもらえたことが大きいと思います。また、市内には小学校10校と中学校4校があり、それぞれの学校から参加していますが、異なる学校の子ども同士と一緒に勉強や交流することを楽しみにしている子どもが多くなっています」。

「寺子屋」に継続して参加することで外国にルーツをもつ中学生が、希望する公立高校や日本語能力検定N2（2級）に合格することにつながったという。

地域の関係機関と「多文化子育てネットワーク」を構築

外国人親子が抱える困難の解消を図り、安定した子育てをサポートするための連携体制づくりでは、尾張北部地域（犬山市、小牧市、江南市、大口町、扶桑町の3市2町）の関係機関に協力を呼びかけ、外国人支援、子育て支援、日本語教育機関、NPOなど20団体・個人からなる「多文化子育てネットワーク」を構築した。定期的に開催したネットワーク会議では、行政区を超えた情報共有・

交換を行い、各市町に住む外国人の状況や子育て環境、施策の違いなどを把握することにより、今後の支援を行ううえでの参考とした。「地域によって多い国籍は異なるのですが、例えば、小牧市にはブラジル人の集住地域があり、ブラジル人が圧倒的に多いのに対し、犬山市はスペイン語を公用語とするペルー人が多いという特徴があります。活動のなかで依頼のあった母国語の通訳を探すときにもネットワークを通じて、各地域で不足する人材を派遣しあったり、それぞれの関係機関がもつ強みや得意とする活動のノウハウを互いに教えあうなど、ネットワークのなかで補いあうことが可能となりました」。

「多文化子育てサロン」を各地域で開催

さらに、ネットワークの関係機関と協働して、子育てや生活に関する情報提供や相談対応を行う「多文化子育てサロン」を、犬山市（8回）、江南市（5回）、小牧市、大口町（各1回）で開催した。

外国人親子にとどまらず、日本人親子も対象にすることで、国籍・民族・文化の違いを越え、互いに助けあう関係性をつくることを目指しており、計15回の開催で、外国人親子132組と日本人親子74組の延べ441人が参加した。

「多文化子育てサロン」は、保育所を通じて広報をしていただき、情報がしっかりと届けられたことや、このような場が少なくニーズ自体が高いこともあり、外国人・日本人に



親子と一緒にリズム遊びのプログラムを行う様子

限らず、多くの親子に参加してもらおうことができず、多くの親子に参加してもらおうができ

「多文化子育てサロン」では、子育て、生活に関する情報提供や相談対応のほか、毎回テーマを設定し、参加した親子がモノづくりや調理、遊びなどの活動を通して、参加した親子同士が交流しながら、子育ての楽しさや不安などについて話しあった。また、サロンの開催時には、子どもの見守りをする託児スタッフを配置することで、安心して活動に参加できる環境をつくった。

サロンの参加をきっかけに外国人と日本人親子が仲良くなり、日常生活での交流につな

がった親子も多かったという。

国籍・文化を越え、助けあえる関係性につながる

助成事業の成果として、構築したネットワークの関係機関と協働し、各地域で「多文化子育てサロン」を開催することにより、子育てや生活に関する情報を提供するとともに、参加した親子が国籍・文化を越え、助けあえる関係性をつくることができた。

「これまではそれぞれの団体同士が連携することはありましたが、関係機関が一堂に会して情報共有する機会はなかったため、ネットワークを構築して多文化が背景にある親子へのサポートを強化できたことは大きな成果となりました。現在もネットワーク会議を継

続して開催しています。が、今後は関係機関にとどまらず、行政や企業なども巻き込みながら活動することにより、外国人・日本人に関係なく、子育てや生活環境を向上させていくためのサポートに取り組んでいきたいと考えています。

地域の関係機関とネットワークを構築し、多文化子育ての支援を行う同法人の取り組みが全国に広がるのが期待される。

行政の予算化に向けて

特定非営利活動法人シェイクハンズ
代表理事 松本 里美氏



令和元年度の助成事業では、尾張北部地域の関係機関とネットワークを構築し、外国につながる親子へのサポートを強化することができました。今後は事業を継続していくためにも、1法人ではなく連合体でもよいので行政の予算化に向けた働きかけをしていきたいと考えています。

当法人は他団体の助成事業を活用した経験がありますが、WAM助成は助成額が大きく、状況の変化により事業計画の変更を相談した際にも柔軟に対応していただきました。また、WAM助成の支出管理システムは、金額等を打ち込むとそのまま報告書類に反映されるのですが、当法人は専属の事務職員を配置できていないので事務処理の負担が少なく、問い合わせがあった際にも、すぐに確認できるので非常に助かっています。

◆団体概要

〒484-0861 愛知県犬山市若宮 80-4
TEL: 0568-39-5266
FAX: 0568-48-1533
URL: <https://shake-hands.jp/>
設立: 平成21年4月
代表理事: 松本 里美

助成終了後の活動・展望

助成終了後も、多文化子育てネットワークは継続できており、定期的に開催する会議で、情報共有・交換も積極的に進んでいます。その中で、母語教育や親子サロンなどテーマを掲げての議論も進んでいます。親子サロンは、犬山市と江南市で定着し、プレスクールや学習支援などへの繋がりも出てきています。ライフステージに合わせての子育て応援の第1段階としての役割を、これからもしっかり担っていきます。また、学習支援の場には約60名が参加しており、日本の子どもと一緒に学習しています。コミュニティ農園は、子どもの体験に留まらず、地域の高齢者に至るまで、さまざまな人の居場所となり、多文化背景を持つ人達との自然な交流の場になっています。また新しい課題も出てきますが、シェイクハンズのライフワークとして、継続し続けて参ります。(代表理事 松本氏)

NPOと行政との協働の現在地

地域共生社会の実現に向けて



令和3年9月27日、独立行政法人福祉医療機構主催の「令和3年度WAM助成シンポジウム」がオンラインで開催されました。

NPOと行政との協働を通して、いかに制度の狭間を生まない支援体制を構築するのかを考える今回のシンポジウムでは、唐木啓介氏（厚生労働省社会・援護局地域福祉課地域共生社会推進室長）による基調講演に続き、WAM助成を活用した活動の報告や質問対応が行われました。今回は、このなかから活動報告と質問対応の内容を中心に紹介します。

令和3年度WAM助成シンポジウム報告

NPOと行政との協働の現在地

～地域共生社会の実現に向けて～

●開催日… 令和3年9月27日(月) オンライン開催
 (主催) 独立行政法人福祉医療機構 (後援) 厚生労働省

プログラム

●開会・主催者あいさつ

●基調講演 地域共生社会の実現に向けた取り組みの最新動向

唐木 啓介氏（厚生労働省 社会・援護局地域福祉課 地域共生社会推進室長）

●視点の提示

鍋木 奈津子氏（上智大学総合人間科学部社会福祉学科 准教授）

●活動成果報告① フードバンクシステムによる、ひとり親家庭生活困窮世帯への「宅(食)所」「健康」「相談」総合支援事業の取組み

山本 倫子氏（一般社団法人ひとり親家庭福祉会ながさき 事務局長）

●活動成果報告② 支援対象者を特定しない、住民運営型の生活支援「まちのよろず屋」事業の取組み

田村 幸大氏（特定非営利活動法人なごみ 事務局長）

●質問対応/まとめ

●アーカイブ配信

YouTubeにおいて、シンポジウムの当日動画を期間限定で配信しています。ぜひご覧ください。(説明資料は概要欄からダウンロード可能です。)

▶ https://www.wam.go.jp/hp/r3_wam_josei_symposium/

WAM助成シンポジウム 検索

基調講演では、厚生労働省社会・援護局地域福祉課地域共生社会推進室長の唐木啓介氏から、地域共生社会の実現に向けた現状として、「共同体機能の脆弱化」、「人材減による

担い手の不足」という社会の変化により、地域が抱える生活課題が複雑化・多様化し、分野別の支援体制では対応が困難であることが示された。このような問題に対応するために

は、制度・分野ごとの「縦割り」を超えた新しいアプローチが求められるとし、令和3年4月にスタートした重層的支援体制整備事業（以下、重層事業）が説明された。

重層事業は、市町村全体の支援機関・地域の関係者が断らずに受け止め、つながり続ける支援体制を構築することをコンセプトに、属性を問わない「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施するものとなっている。重層事業の実施により、地域住民や支援者、行政のそれぞれにメリットがあり、NPOのメリットとしては財源や規制などによって取り組みが分断されることなく、分野をまたぐコストが小さくなり、支援の負担を軽減できることをあげた。

唐木氏は「全国各地で課題や地域資源が異なるなか、地域住民やNPO等の関係者を含め、「どのような地域をつかっていくか」という議論を行い、意識形成をしながら、行政と関係者が連携しながら実現を進めていきたい」と述べた。



唐木 啓介氏

厚生労働省 社会・援護局地域福祉課 地域共生社会推進室長

Kyouseisyakajportal/)。

プログラムは、シンポジウムのファシリテーターを務める錦木奈津子氏による視点の提示に続き、WAM助成を活用し、NPOと行政との協働の好事例を有する団体からの活動報告がされた。ひとり親世帯への総合的な支援に取り組んでいる一般社団法人ひとり親家庭福祉会がさき事務局長の山本倫子氏が登壇し、構築したフードバンクシステムを活用し食料の提供とともに相談対応を行う宅所として「つなぐBANK」の活動を説明した。さらに、特定非営利活動法人なごみ事務局長の田村幸大氏は、日常生活の困りごとに対し、地域住民が支援の担い手となる有償の生活支援事業「まちのよろず屋」の仕組みを構築し、孤立しないまちづくりと地域活動の担い手を発掘する活動を報告した。

活動成果報告①

一般社団法人ひとり親家庭福祉会がさき

事務局長 山本 倫子氏

当法人は、戦争未亡人を支援するために設立し、県のひとり親家庭等自立促進センターや母子生活支援施設、日常生活支援事業、子育て支援センターなどを受託する民間の相談支援団体になります。平成28年には県内で唯一の問題解決型の「子ども食堂ながさき」を開設し、「学び」、「相談」、「食」の3つの柱で運営しています。

相談支援に力を入れた子ども食堂を運営するなかで、支援が届きにくい家庭を取り残さないためにはどうしたらよいか、新しいア

プローチをみんなで作って広げていくことはできないかと考え、「フードバンク」と「グッズバンク」をもとに食料支援から幅広い相談支援までを行う「つなぐBANK」のシステムをつくりました。

申請前に2年間をかけて連携体制を構築

これらの活動は、WAM助成に申請する2年ほど前から行政・企業・地域・NPOなどに対し、事業の必要性や施策との連動性の説明を行い、連携体制を構築した経緯があります。

この2年間では、フードバンクとグッズバンクをつくるための倉庫と備品の確保、「つなぐBANK」という名称をつけロゴマークを作成したほか、毎月4〜5件の講演活動を行い、資金や食品の寄付を募りました。また、議会の質問内容や国の施策との連動性などを学び、それをもとに民間・行政・地域・企業ごとに分けた企画書を作成し、それぞれのメリットを盛り込み、説明に使用しました。

さらに、事業に協力していただける専門機関に協力を呼びかけ、県の子ども家庭課や県民協働課、市の子育て支援課などの行政に加え、企業、学校関係者、NPO、弁護士会、歯科医師会、精神科病院などで構成する運営委員会を設置し、事業を設計しました。

「つなぐBANK」は、食料支援と幅広い相談支援を非公開の場で行いますが、対象は児童扶養手当の利用家庭としています。支援対象者へのアプローチとしては、市の協力を得て児童扶養手当の現況届の用紙を送付する

際、作成した「つなぐBANK」の申し込みチラシを同封していただいています。実は初年度はお断りされましたが、現在は活動を理解していただき、市内4400世帯に情報を届けることができています。

申込率を上げる工夫として、利用者が受けられるメリットを明確にして、できるだけ手続きを簡略化するため、チラシの裏面にLINEのQRコードを記載し、食料支援や相談支援を受けたい方はLINEから申し込んでいただいています。現在、600〜700世帯から申し込みがあり、実際に支援を行っているのは150世帯ほどです。現状では継続した活動とするには150世帯が限界だと考えているためです。ただ、大量の食品が集まったときには、申し込みのあった全世帯に声をかけ、食料支援を随時行い、相談支援については全世帯に対応しています。

そして、「物理的な制約」や「周囲のまなざし」、「心理的な障壁」など、支援につながる原因となる壁を取り除くことに挑戦しました。

まず「物理的な制約」への対策として、平日は夜遅くまで仕事と家事に追われている利用者が多いことから、宅所は週末に開催しまし



山本 倫子氏

一般社団法人ひとり親家庭福祉会ながさき 事務局長

た。利用者にはLINEで開催日時と場所を伝え、事前予約をして受け取りに来てもらうかたちにしており、相談は当日の申し込みも可能です。当日は受付を行い、食品等をお渡しして、そこから相談の希望者は各専門相談のブースに移動してもらうため、一連の支援を同じ会場内でスムーズに完結することができます。相談支援では運営委員会メンバーの社会福祉士、精神保健福祉士、元スクールソーシャルワーカー、県や市の貸付窓口担当者、歯科医師、弁護士、臨床心理士、看護師のほか、住宅相談窓口の担当者などが対応しています。

「周囲のまなざし」については、行政などの支援を受けていることを他人に知られたくない人が多く、周囲からの視線を避けたいという希望があります。それについては開催日時と場所は利用者のみに通知する非公開とし、相談支援は個室ブースやパーティションで仕切り、プライバシーに配慮しています。そして、「心理的な障壁」という部分では弁護士に相談することは敷居が高いという声がありました。それらの敷居を取り去るために、たくさんの方の協力者が関わることで相談所というイメージではなく、明るい雰囲気をつくることを心がけています。

「つなぐBANK」のシステムが 県の施策につながる

事業の波及効果としては、令和2年度に「つなぐBANK」のシステムが、長崎県の子どもの貧困対策総合事業の施策となりました。「つなぐBANK」自体は寄付等で運営して

おり、予算化されたわけではありませんが、新設された「長崎県にんしんSOS相談窓口」と「長崎県子どもの貧困相談窓口」の運営委託を当法人が受けています。

今後は「つなぐBANK」を広げることで、県内のどこにいても同じ支援が提供でき、災害支援にも活用していく予定です。現在は、対馬市、雲仙市、西海市に「つなぐBANK」が広がり、世代や分野を超えたつながりが、地域のつながりを強くしています。

ファシリテーターとの質疑応答

楠木奈津子氏（ファシリテーター） 市役所にチラシの同封をお願いしたところ、初年度は断られたものの、次年度の実施につながったということでした。どのように働きかけたのでしょうか。

山本氏 最初、市役所から「1団体のためにはできない」といわれましたが、私たちの活動に参加することを願って、長崎市子育て支援課の職員2人に、運営委員会や「つなぐBANK」の活動にボランティアとして参加していただきました。一緒に活動して利用者の生の声を聞くことで支援の必要性を実感してもらえたことが大きかったと思います。

楠木氏 「つなぐBANK」のシステムが長崎県の子どもの貧困対策総合事業の施策に発展したという報告がありました。政策へとつなげていくソーシャルアクションを意識していたのでしょうか。

山本氏 県や市町村は努力義務ではありませんが、貧困対策事業を実施することになっています。それに伴い、県は貧困対策のためのアンケート調査を実施しました。しかし、調査



錦木 奈津子氏

上智大学総合人間科学部社会福祉学科 准教授

結果を踏まえた具体的な取り組みのイメージがなかったため、「つなぐBANK」をモデルにする2年前から県庁の担当者と一緒に活動していたことができました。私は行政とお話するときに「お金はいりません。その代わりに力を貸してください」と伝えていきます。企業などに寄付を募るときにも、県庁の職員に同行していただけるため、企業からの信頼が得やすく、活動を理解していただくことにつながりました。一緒に活動することで「つなぐBANK」のシステムが、圏域の貧困問題の解決につながっていることを県に理解されたことが、施策につながったのだと思います。

錦木氏 現在、山本さんは行政と信頼関係を構築されていますが、つながっていくヒントになることはありますか。

山本氏 私は県庁に出向き、さまざまな部署に顔を出して「こんな活動を考えていますが、どう思いますか」という話をよくしています。何度も足を運んで政策の動向などの情報収集をしています。そして「次はこのような話をしたいので、担当者を紹介してください」と、紹介してもらいながら、役所のなかの輪を広げられました。

活動成果報告②

特定非営利活動法人なごみ

事務局長 田村 幸大氏

当法人は兵庫県西宮市にある鳴尾東地域という小学校区で活動する住民運営型のNPO法人です。すべての住民が住み慣れた地域で暮らし続けられるまちの実現を目指し、常勤職員とパートスタッフのほか、約150人の住民ボランティアが活動に携わっています。主な活動としては、平成26年度から西宮市のモデル事業としてスタートした西宮市共生型地域交流拠点「まちcafeなごみ」の運営がベースとなり、平成30年度に補助事業化しています。

「まちのよろず屋」の活動を開始した背景として、これまで地域の支えあい活動のベースであった地区ボランティアセンターの機能が低下してきたことがありました。さらに、地域活動の担い手の不足や高齢化に加え、すべての世代に対応できる生活支援や制度・サービスの狭間への対応ができる体制がないという地域の課題がありました。

「まちのよろず屋」の支援実績としては、相談・依頼件数は初年度が月70件ほどで、年数を重ねることに倍増しています。

現在、利用者の登録者数は246人で、平均年齢は79歳となっています。一方、生活支援を担う生活サポーターの登録者数は106人で、平均年齢は46歳と若く、10歳代の方も多くなっています。活動サポーターのうち、半数以上はこれまで地域活動の経験がなく、

「まちのよろず屋」を通じて関わりが生まれ、可能性がある活動だと考えています。

連携・協働に向けた実践のポイント

ここからは「まちのよろず屋」の実践のポイントについて説明いたします。

一つ目は「無償活動と有償活動の共存」です。活動を立ち上げるまでに4年間の期間を要して準備を重ねました。地区ボランティアセンターによる無償のボランティア機能が低下するなか、別の活動として有償型の生活支援を立ち上げたときに、これまで地域の支えあい活動を担っていた人たちが「私たちはもう必要ない」と思ってしまうのでは本来の目的から外れてしまうと考えました。それぞれが別の活動ではなく、相互に連携してつなぐ関係性や役割分担をしながら、共存するという位置づけを大事にしました。

準備期間では、地域のニーズに関する調査を進め、平成30年に地区ボランティアセンターを含めた地域の関係機関と「鳴尾東地域の生活支援を考える会」を発足し、地域のなか



田村 幸大氏

特定非営利活動法人なごみ事務局長

でこれからの生活支援をどのようにしていくのか検討を開始しました。これまで地域活動を支えてきた住民ボランティアの口から「この地域には有償の生活支援の活動も必要」という言葉が出ることを待った4年間であり、必要性を感じてもらおうことで、本当の意味で共存・連携することにつながりました。

二つ目のポイントは「地域づくりにつながる相互生活支援」です。この活動は近隣住民同士の間で対し、お手伝いできる住民が活動サポーターとして支え、すべての住民がどちらの対象にもなり得ます。すべての地域住民が関わることが特徴ですが、活動に関わる人たちが地域とつながる機会を無意識のうちにつくり、次第に気づける仕掛けづくりを同時にしていくことが重要だと考えています。一見して生活支援をイメージしますが、生活を支えるだけでなく、地域づくりにつながっていることがポイントだと考えています。

三つ目は、今回のテーマでもある「連携と協働の基盤づくり」です。行政や関係機関との連携基盤では、7年前に「まちcafeなごみ」を開設したときから、西宮市、社協、地域包括支援センターとNPO法人なごみ運営委員会を毎月開催しています。運営委員会では、実践の報告と検証を行いながら、次のチャレンジの案を出して、実際に経験してもらうことを大事にしてみました。現場でしかわからないことをしっかりと汲み取ってもらうことを繰り返すことにより、協働の体制がつくられてきたと感じています。

次に、地域の関係団体、NPO等との連携では、活動を立ち上げる過程で必ず準備委員

会や試行期間などの共通基盤づくりを大切にしています。事業を立ち上げる前から「こんなアイデアがあるけど、どうですか」と関係機関に相談することにより、関係団体を仲間に巻き込むことを大事にしています。

相手に協働・連携したいと思わせるためには

協働・連携できるというイメージを双方がもつためには、まずは相手の立場で考え、連携が必要とする情報をリサーチし、データを提供しながら、協働・連携したい相手だと思ってもらえるように話を進めていくことがポイントだと思っています。

現在、これまで地域活動・地域福祉とのつながりが弱かった分野との連携に力を入れて開拓しています。とくに生活支援と非常に密着する「居住支援」と、コロナ禍で明らかになってきた「食の支援」との連動したサポート。この2つの連携を重点に置きながら、さまざまな分野との協働体制をつくることにチャレンジしています。

ファシリテーターとの質疑応答

楠木氏 「まちのよろず屋」の活動サポーターは、若い年齢層の方が参加し、地域活動の経験がなかった方が半数を占めるという報告がありました。これまでボランティアや地域活動と接点がなかった人たちに参加してもらえよう、どのように働きかけたのでしょうか。

田村氏 これは私たち自身も注目しながら、理由について追及しているところですが、地

域で暮らしている方は、みんなが無関心というわけではなく、関わる機会が少なく、きっかけがないのだと思います。「まちのよろず屋」の活動は、学生や若い母親が関わるベースがあり、同じ年代の人が関わっているなら「自分でもできそう」と感じることもあります。実際に参加してみたら、感謝の言葉をかけられたり、ハードルも低く、続けやすい活動になっているのだと感じています。

楠木氏 「まちのよろず屋」の活動を始める7年前から行政・社協・地域包括支援センターと協働して運営委員会を定例化しているとありました。最初はどのようにして参加してもらえようになったのか、教えてください。

田村氏 「まちcafeなごみ」は西宮市のモデル事業としてスタートし、モデルの検証も踏まえて、運営委員会に参加してもらえろきっかけがありました。当初は月2回開催し、「まちcafeなごみ」で何が起きたのかをすべて報告する場としていました。地域住民からの声を多く集めていたので、関係機関の皆さんにとっても、地域課題や困りごとを解決する支援策のヒントが得られると感じていただけではないかと思っています。

視聴者からの質問対応／まとめ

楠木氏 ここからは、視聴者の皆様から寄せられた質問に対して、登壇していただいたお三方にご回答いただきたいと思えます。まず唐木室長への質問になります。今年度から始まった重層事業で国が実施している研修や学びの場に、NPOや地域で活動している人が参加することはできるのかという質問をいた

いています。

唐木氏 現在、国で実施している研修については、重層事業を実施している自治体で受託されている団体が中心ですが、一方で都道府県や個別の市町村が実施している説明会があり、NPO等にも参加いただくこともできます。そのような要望もいただきましたので、国で行っている人材研修のうち、公表できるコンテンツについては、ご覧いただけるように検討していきたいと思っています。

鎌木氏 地域共生社会の実現や重層的支援体制整備事業の実施にあたって、社会福祉法人、社会福祉協議会に求められる役割、期待していることをお聞かせください。

唐木氏 社会福祉法人は福祉分野のサービス提供など、さまざまな活動を担っていますが、参加支援の取り組みに期待しています。参加支援の取り組みのなかには、既存の地域資源を活用して空いている範囲のなかで、対象外であっても受け入れていただくことを進めていきたいと思っています。例えば、障害者でなくとも、就労継続支援B型を活用したり、経済的な困窮状態にないひきこもりの人でも、生活困窮者の就労支援事業で受け入れてもらい、それに対して一定の費用を負担することもある事業の中に入っていますので、そのような取り組みに参画していただきたいと思っています。

鎌木氏 行政の立場としてNPOや地域活動をしている人たちと連携していくことができるとは思いますか。

唐木氏 山本さんと田村さんの報告には重要な示唆があり、山本さんは県庁に出向き、顔の見える関係を構築しているという話があり

ました。顔の見える関係があると、関係する事業を実施するとき自治体の担当者も一緒に協働しやすいと思います。また、田村さんの報告のように、相手が協働したいと思わせるデータを提供したうえで、自分たちの支援と一緒にやっていけるアプローチをしていくと、非常に印象的でよいパートナーシップを築けるのではないかと思います。重層事業においては、行政だけで取り組むことはできず、地域の関係機関と住民、行政が連携していくことが不可欠です。関係機関と事業の方向性を一緒に考えていきながら、進めていくことが重要だと思っています。

「行政の壁」ではなく、話し合いで「ズレ」を修正

鎌木氏 行政とは異なる立場の田村さんと山本さんとしては、行政・自治体にはどのように自分たちの活動に関わり、支援をしてほしいと思っていますか。

田村氏 地域でできることは自分たちで考えて動くことが前提だと考えているため、何かをしてほしいというよりも、実際に現場を見て、一緒に考えてほしいという思いがあります。よく「行政の壁」という言葉が使われますけど、個人的には壁ではなくて、「ズレ」だと思っています。話し合いの場をつくり、そのズレを修正したり、相手がどこをみているのかを探していく作業を一緒にしていくことが重要ではないかと思っています。

山本氏 やはり現場を知ってほしいと思います。私は必ず現場に来てくださると伝えるので

すが、現場をみると行政の担当者も心が動かされます。「行政の壁」というのは、私たち自身が思わないようにすることが大切だと思っています。行政の方も「何か要求されるのではないか」という不安がありますので、一緒に活動を理解してもらえようようにきちんと説明ができればいいと思います。どうしてもNPOや支援団体等は、よい活動をしている自負があり、そのことだけをアピールする方が多く、「それをするだけで何が変わり、地域がどうなるのか」というところまで説明している方は少ないです。行政側もよい活動ということまでは理解できても、それによってどう変わるかまで伝わらないと動けないところがあります。もう少し踏み込んだ話ができるよう、こちら側も勉強しておく必要があると思います。

鎌木氏 本日はありがとうございました。

地域共生社会に必要な連携のポイント

- 事業開始前に2～4年の準備期間を設け、その間に、行政や企業、社会福祉協議会へ出向き、事業への理解を深め、信頼関係の構築に努めた。
- 活動参加者や関係者の意見が言い合える委員会などの機会を設けた。
- 協力を依頼する際は、相手先にとってメリットのあるデータや、事業を行うことでどのように変わるかの成果のイメージを共有した。
- 団体の事業を通じて、行政や企業、地域住民とつながり、それぞれが主体として活動するきっかけとなった。

「地域共生社会に必要な

連携とは何か？」

令和3年12月1日、社会福祉法人中央共同募金会の協力のもと、独立行政法人福祉医療機構主催「令和3年度オンライン学習会」が開催されました。

地域共生社会の実現には、地域の多様な主体による協力とネットワークをつくることが望まれています。今回のオンライン学習会では、松原明氏（協力世界代表）による講演に続き、助成プログラムの紹介とともに、各助成プログラムを活用した2団体の事例紹介が行われました。

第一部 講演「地域共生社会に必要な連携のポイント」

協力世界 代表／特定非営利活動法人シース・市民活動を支える制度をつくる会 元代表

松原 明氏

本日は、地域共生社会に必要な連携のポイントとして、どうしたら多様な主体と共有する目標に向かって一緒に活動していけるのか。そして、その先に地域共生社会をどうのようにつくっていけばいいのかについて、お話ししたいと思います。

さて、今回の学習会のスタートは、WAMのある「想い」にあります。それは、助成事業の募集にあたり「連携を活かした事業を実施してほしい」と考えているのに対し、すべての提案がそうなっているわけではないことです。そこで、今回の学習会を開催することで、よりよい連携の提案を受けたいと考えているのです。

WAM助成の目的は、民間福祉活動を応援すること、「地域共生社会」の実現に向けた取り組みを推進することです。では、どの

オンライン学習会は、2部構成となっております。第一部では協力世界代表の松原明氏により、「地域共生社会に必要な連携のポイント」と題した講演が行われた。第二部では、社会福祉法人中央共同募金会基金事業部長の秋貞由美子氏による「赤い羽根福祉基金」、福祉医療機構NPOリソースセンター職員によるWAM助成プログラムの紹介に続き、各助成プログラムを活用した社会福祉法人釜石市社会福祉協議会地域福祉課長の菊池亮氏、社会福祉法人楽笑理事長の小田泰久氏から事例紹介が行われた。

ような方法で「地域共生社会」を実現しようとしているのか。WAMの助成プログラムの区分は大きく分けて、「地域連携活動支援事業」と「全国的・広域的ネットワーク活動支援事業」の2つです。「連携」や「ネットワーク化」が主題であり、これを進めることで、地域共生社会をつくらうとしているのです。

さらに、WAMが求める連携として、一過性の課題解決だけではなく、地域活性化につながる、助成事業後も継続していくものであること。単につながるだけでなく、協力関係がつけられることがあげられています。このような連携をどのように作っていくかが求められているのです。

共生社会づくりに有効な「相利評価」の手法

問題は、地域共生社会をつくる連携の具体的な方法がわからないことだと思います。そこで、連携や地域共生社会をつくる具体的な手法の一つ「相利評価」について、事例を交えて紹介していきます。

令和3年度 オンライン学習会プログラム

地域共生社会に必要な連携とは何か？

●開催日…令和3年12月1日(水) オンライン開催
(主催) 独立行政法人福祉医療機構 (協力) 社会福祉法人中央共同募金会

第1部

- 講演「地域共生社会に必要な連携のポイント」
松原 明氏 (協力世界 代表)

第2部

助成プログラム・事例の紹介
「共生社会づくりに向けた連携の具体例」

- 「赤い羽根福祉基金」助成プログラムの紹介
秋貞 由美子氏 (社会福祉法人中央共同募金会 基金事業部長)
- 事例紹介①「異業種連携による、人を中心とした地域循環型ふくしの就労(林福連携)」
菊池 亮氏 (社会福祉法人釜石市社会福祉協議会 地域福祉課長)
- 「WAM 助成」助成プログラムの紹介
独立行政法人福祉医療機構 NPO リソースセンター職員
- 事例紹介②「障害のある方とともに暮らし続ける社会づくり」
小田 泰久氏 (社会福祉法人楽笑 理事長)
- チャットによる質問タイム
- アーカイブ配信

YouTubeにおいて、オンライン学習会の当日動画を配信しています。ぜひご覧ください。

動画 URL : https://www.wam.go.jp/hp/npo_learning/

説明資料 URL : <https://www.wam.go.jp/hp/learning-materials/>

「地域猫活動」は、野良猫を住民やボランティア、NPOなどが共同管理することで、

そのような可哀そうな猫を減らすことを目的とした活動で、今日、全国に広がっています。「地域猫活動」の関係者の利害はまったく異なっています。猫好きな人やNPOはかわいそうな猫を救いたい。マンション等の住人や地域住民は糞尿等の被害にあいたくない。マンションの管理人や町内会長は居住者のクレーム、住民トラブルをなくしたい。保健所は殺処分を減らしたい、行政としては動物愛護法を遵守したい。というように目的はすべて異なります。それを「地域猫活動」という一つのプログラムを行うことで、それぞれの目的を実現(相利の実現)できるように事業が設計されていることがポイントです。

地域の猫好きの人やNPOが、地域から合意を得て、餌やりや糞などの清掃、不妊・去勢手術等の活動を行い、行政は理解促進をバックアップするなど、関係者はそれぞれに役割をもちながら、自分たちの目的を達成するために協力していきます。「地域猫活動」という一つの活動で、関係者の異なる相利が実現できるのです。

このような相利的活動においては、関係者に協力を依頼するとき、「よい目標なので協力してほしい」ではなく、「私の目標は、あなたの目的を達成するために有益なので協力してほしい」と呼びかけることができます。ここで、相手の「正しいこと」を十分配慮せずに、自分たちの「正しいこと」を一方的に押し付けると、相利がつかれず主体的な協力は生まれません。協力関係をつくるうえで重要なのは、配慮であり、相手のしたいこと、課題などを考え、どうすれば自分たちの活動

「協力」には、実は3つの異なるタイプがあります。それは、①ともに目的が同じで、皆が活動に参加する、②ともに目的が同じだが、主役に支援者が協力する、③各協力者の目的は異なるが、同じ目標を達成することで各目的を達成する、というものです。私は、③のタイプを「協力3・0」と呼んでいます。①②のタイプでは、同じ目的を共有している場合には有効ですが、同じ目的を持っていない者同士は協力ができません。今日、問題が多様化し、価値観や利害関心も人によってバラバラです。社会が同じ価値観を共有していた時代とは違い、これからの協力活動の問題は、それぞれが異なる価値観をもち、目的も異なる人たちの間で、どうやって一緒にやっていけるか、です。

③の「協力3・0」のポイントは、みんなの目的は違うという前提のもとに、「共有の目標をつくること」で、それぞれ異なる目的達成を追求することにあります。それぞれ異なる目的を実現することを「相利」と呼び、このような関係をつくっていくことを「相利の開発」といいます。「地域猫活動」の事例で、この相利の開発の具体例をみてみましょう。野良猫(飼い主のない猫)は、しばしば地域住民のトラブルとなります。猫好きな人が餌をやると、あちこちに糞尿をしたり、繁殖していったりするなどで、住民同士のいさかひの種となるのです。

「地域猫活動」は、野良猫を住民やボランティア、NPOなどが共同管理することで、そのような可哀そうな猫を減らすことを目的とした活動で、今日、全国に広がっています。「地域猫活動」の関係者の利害はまったく異なっています。猫好きな人やNPOはかわいそうな猫を救いたい。マンション等の住人や地域住民は糞尿等の被害にあいたくない。マンションの管理人や町内会長は居住者のクレーム、住民トラブルをなくしたい。保健所は殺処分を減らしたい、行政としては動物愛護法を遵守したい。というように目的はすべて異なります。それを「地域猫活動」という一つのプログラムを行うことで、それぞれの目的を実現(相利の実現)できるように事業が設計されていることがポイントです。

で相手の課題も解決できるのかを考えていくことが大事です。

この相利を開発し、評価するためのフレームワークである「相利評価表」の使い方を説明しておきます。図1は「地域猫活動」の相利評価表です。まず関係者を列記し、それぞれに抱えている課題や目的を記入します。そして、共有できる一つの活動をそれぞれが違う役割を担うことで、それぞれが違う目的を達成していけるか、を確認するわけです。

相利の開発の手順

相利の開発には、5つのステップからなる基本手順があります。①自分のしたいことを明確にする、②相手のしたいことを理解する、③その両方が実現できる目標や活動を企画する、④活動をしていくなかで、それが実現できているかを評価する、⑤改善したり拡大したりする、という流れです。

相利の開発は、基本的には最初は少ない関

図1 地域猫活動の相利評価表

関係者	課題	目的	活動	役割	相利
NPO	可哀想なネコがたくさんいる	ネコの幸せ	地域猫活動	地域猫活動の普及啓発	野良猫の減少
行政	法律を守りたい	法律順守		活動の後ろ盾	殺処分減
町内会長	住民トラブル	町内の平和		場の設定	トラブル減
管理人	住人クレーム	家主の責任		住人の啓発	クレーム減
保健所	殺処分が多い	殺処分減		住人への啓発	殺処分減
地域の人々	ネコの迷惑	迷惑減		理解と見守り	迷惑減

係者から始めていき、活動が軌道に乗れば、新しい関係者に対して、さらに相利を開発していきながら協力者を増やしていきます。このような相利に基づく関係構築を行えば、「支える／支えられる」、「分野ごとの縦割り」、「我が事化」などの課題を乗り越えていくことができ、地域共生社会の目指すものの実現方法となります。

地域住民の関係者ごとに価値を提供できれば、NPO自体の価値も向上し、地域になくてもならない存在となることができます。そうすると、地域の人たちが活動面だけでなく、資金面やそれ以外の面でも活動に協力してくれることも増えていきます。結果的に福祉の意義への理解も深まり、継続的な地域共生社会の実現につながっていくのです。

第2部 共生社会づくりに向けた連携の

具体例 事例紹介①

社会福祉法人釜石市社会福祉協議会
地域福祉課長

菊池 亮氏

本日は、「赤い羽根福祉基金」の助成を受け、2019年から3年間取り組んでいる「異業種連携による人を中心とした地域循環型ふくしの就労（林福連携事業）」の活動を紹介いたします。

この事業は、地域の高齢者や生活困窮者、障害者、ひきこもり等のさまざまな困難を抱えた人たちを対象に、林福連携による生きがい就労の取り組みを社協だけでなく、森林組合や就労支援団体などの分野を超えた複数の

機関・団体と展開していることが新たな試みとなっております。

当会のある岩手県釜石市は製鉄業と漁業が盛んな地域として発展してきました。しかし、基幹産業である漁業は後継者不足もあり衰退しているところがあります。それに伴い、人口減少も著しく、東日本大震災では大きなダメージも受けました。負のスパイラルのような状況が続くなか、私たちは多様な人が活躍する社会を目指すことを大きな目標としています。

「一人ひとりが地域社会を支える、そして地域社会が一人ひとりを支える」という社会をどのようにして持続可能にしていけるか、課題を解決していきたいということで、このプログラムが始まっています。

なぜ、林業であったかという点、釜石市は海のイメージがあると思いますが、市内の90%近い面積が森林資源です。そのため、森で伐採した木材の運送コストがあまりからず、林業を盛んに行える要素がありました。

社協としては、被災者の方、とくに高齢男性がなかなか社会参加をしなくなり、災害公営住宅にひきこもりになる傾向があり、高齢者や障害者や生活困窮者などの多様な困難を抱えた人たちの経済的自立や社会参加できる場が少ないことが課題でした。さらに、コロナ禍のなか、相談件数は増える一方で、支援プランの終結が追いつかず出口のない状況があり、参加することで副収入を得て、健康づくりにもつながる新しい生きがい就労のプログラムを開発したいと考えていました。

その一方で、林業では人手不足が深刻であ

り、雇用者の業務習熟度が必要な産業のため、大幅なコスト削減が難しいという現状がありました。近年はアウトドアのブームで薪のニーズが高くなっていますが、正規職員が薪をつくり、販売するのでは採算があわず、輸入品の流入により、木材価格の低下による国産材の生産が減少している課題もありました。さらに、森林の環境保全では、山の所有者の高齢化や木材が売れないことから、山が放置され、災害や害獣の増加につながる要因にもなっていました。

同じ事業に取り組むことで、各団体のメリットを見い出す

そうしたなかで、異分野で活動するさまざまな利害関係者が社会的な目標を共有しあい、互いのウィークポイントを補い、活用しあいながら互助の関係を構築して社会を支えていく仕組みが必要だということに共有し、林福連携による生きがい就労に取り組んでいます。

また、社協は、収益事業に取り組むには高いハードルがあり、あまり得意ではないことから、一般社団法人「ゴジョる」と連携していることも特徴となっています。この団体は東日本大震災の際に、青年会議所が支援するかたちで外部から入ってきた方で立ち上げており、今回の事業では「ゴジョる」が参加者に工賃を支払ったり、薪の生産販売などを担っています。社協は、これまで培った社会福祉全体のネットワークを活かしながら、当事者を紹介して共同で事業を推進しています。

このように多様な団体の課題を持ち寄り、同じ事業に取り組むことにより、それぞれの団体にメリットを見い出すことを実現しています。

最後に、事業開始から3年目の事業実績について報告いたします。年間の総活動日数の目標250日に対し、半年間で141日（達成率56・4％）となっています。参加者は男性が8割近くを占め、最高齢は84歳、最年少は女性で36歳です。活動者の登録数は32人で、年間の活動者延べ人数の目標2000人に対し、半年間で1513人（同75・6％）に達し、月平均3万円の工賃を支払っています。

総生産数については、現在は月50〜60トンを生産しており、市内の取次店のみならず、大手量販店の協力をいただき、販路拡大にも成功しています。参加する生活保護受給やひきこもりの方が、その状態を脱して、一般就労へつながった事例もあります。

松原氏による事例のポイント解説

松原氏 ありがとうございます。事前に菊池さんにヒアリングして作成した釜石市社協の相利評価表が図2になり

図2 釜石市社会福祉協議会の相利評価表（一部抜粋）

関係者	課題	目的	活動	役割	相利
釜石市社会福祉協議会	地域の高齢者・生活困窮者・障害者・ひきこもり等の困難を抱えた人の社会参加や経済的自立ができる方法が少ない	多様な困難を抱えた人たちが区別なく経済的自立や社会参加ができる場ができる	林福連携による生きがい就労事業 社協が困窮者等を「ゴジョる」に紹介し、「ゴジョる」がその人々を個人委託者として、森林組合が山からとってきた間伐材を薪に加工し、納品。「ゴジョる」と社協が協働で、薪ユーザーのホームセンターの販路を拡大	この事業を回す	生活困窮者等の経済的自立や社会参加が進む
高齢者や生活困窮状態の方々	社会参加や経済的自立できないことで、自己有用感が確認できない	社会参加や経済的自立を進め、自己の社会的存在意義を確認できる		社協の紹介する事業を「ゴジョる」から受ける	経済的自立や社会参加の場が得られる
森林組合	適正な森林管理をするために人手が足りない	林業が維持されるため一般就労より安く人手を確保できる		社協から紹介された「ゴジョる」に間伐材を卸す	安心して間伐材を販売することで、森林管理がやりやすくなる
山林地権者	放置材による山林の荒廃や土砂くずれなどの災害が起こる	荒廃を防ぎ、治山管理ができることで山の価値を保全するとともに防災となる		森林組合に自分の山の間伐材を適切に伐採し、販売する	間伐材の販売先ができることで山林管理がしやすくなる
薪ユーザー	安価で安心して購入できる薪燃料がほしい	安価な薪燃料の獲得		「ゴジョる」と社協の薪を買う	安定して薪が安価に入手できるようになる
ゴジョる（薪販売会社）	薪販売を起業したばかりで、商売の立ち上がりがかん配	実績を作り、信用度の向上により商売を軌道にのせる		社協の信用を受けて商売活動を行う	商売が軌道にのる

ます。非常に多くの関係者と一緒に活動していることが分かります。釜石市社協においては、地域の多様な困難を抱えた人たちの社会参加や経済的自立ができる場、方法が少ないことが課題でした。関係者には、それぞれの強みを活かした役割を担ってもらっており、一般社団法人「ゴジョる」が商品販売や工賃の支払いなどを行い、社協はネットワークを

活かして全体をコーディネートしていくことで、それぞれの目的を達成できる状況をつくり出しています。

社協やNPOは、商売に関することは得意ではないことが多いので、得意としている関係機関と組んでいくことで、得意でないことも実現可能となります。このような市民活動では、互いの得意とできないことを組みあわせていく作業といえます。各関係者の課題に対し、それぞれの強みを活かせる役割をもってもらい、それぞれに利益を提供できるかたちをコーディネートしており、非常にしっかりとした相利の組み合わせがつけられていると思います。

相利評価表は、関係者全員の利害関係を「見える化」していくツールであり、相利評価表の書き込んだ内容について、相手にヒアリングして修正していくことによって、常に相手の達成状況も意識することができ、このような作業をしていくことで、互いの相利を増やすことにつながっていくのです。

事例紹介②

社会福祉法人楽笑 理事長

小田 泰久氏

当法人の設立は令和3年1月で、それまではNPO法人として15年間活動をしてきました。愛知県蒲郡市の三谷町という中学校区を活動拠点とし、障害のある方が地域で暮らし続けることができる社会の実現を目指し、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスを中心に事業を展開しています。

NPO法人の設立当初から、地域を中心に考え、個々の地域ニーズを組みあわせて事業化してきました。

障害者の働く場をつくる際には、地域から主婦の働く場や安心して子どもが集える場がないという意見があったことから、障害者と主婦がともに働けるパン工房を立ち上げ、駄菓子屋を併設することで子どもの集いの場をつくりました。

地域全体で意見交換する ワーキンググループを立ち上げる

WAM助成では、平成26年度に「市民協働による地域共生型サロン構築事業」を実施し、高齢者の通いの場（マルシェ）とともに、事業構築ワーキンググループを立ち上げました。このワーキンググループは、これまで個々の地域課題を拾い上げて事業化したものを地域のさまざまな立場の人たちから意見をもらい、それぞれがもっている人脈やノウハウを活かし、さらに発展することを目的に地域全体で意見交換をする場となっています。

地区の総代をはじめ、自治会長、老人クラブ、ボランティア団体など、さまざまな立場の方を巻き込んで参加していただきました。最初は「自分たちには関係ない」といわれたり、否定的な意見もありましたが、膝を突きあわせて、地域にある課題を理解してもらい、共感を生むために時間をかけて丁寧に説明してきました。

このワーキンググループは最初からできあがっているものではなく、理解されていない

方、協力的ではない方も巻き込むことがポイントになっていきます。そして、参加した皆さんがそれぞれの立場で課題や意見を出し合いながら、できることからやっていくことで関係を構築してきました。現在も新しい事業を始めるときには、必ずワーキンググループの議論を経て活動しています。

事例の一つとして、平成26年度のWAM助成で立ち上げた高齢者の通いの場（マルシェ）があります。これも当法人が中心になるのではなく、さまざまな立場の人たちに関わってもらい、三谷町の高齢化をどのように考えるかを議論して立ち上げました。

意見交換の場に、地区の総代や自治会長に入っていたら、思いもよらないプラスになることもあります。実際に、地区の総代から通いの場へ通う人たちの移動手段を聞かれ、徒歩や家族・知り合いに車で送ってもらっていると伝えたところ、「コミュニティバスを走らせればいいじゃないか」という一言で、通いの場の前にコミュニティバスの停留所ができました。これは総代に活動の意義が理解され、必要性を感じてもらえていたから、このような動きになったわけです。

さらに、平成30年度には、WAMが窓口になる子供未来応援基金を活用し、「インクルーシブ子ども食堂」を立ち上げました。当初の目的は、障害のある方が地域で暮らし続けられる社会をつくるということで、障害のある方と地元の子どもと一緒に食事をする場所をつくりたいという考えからスタートしました。

1、2年目は、障害がある子どもではなく、地元の子どもから実績と信頼を得ることから

始め、3年目に蒲郡市の補助事業となつてから、障害のある子どもも一緒に参加できる子ども食堂を開始しました。これもワーキンググループで事業化するべきだという議論をして、このようなかたちとなりました。

また、地域の想いを知るためには、代表自らさがさままなところにアクションを起こすのではなく、職員やパート、法人に関わる方々を通じてつながりをもつことが大事だと思います。そこで大切なのは法人理念を組織内で合意できているかということです。

なぜ「楽笑」が子ども食堂や高齢者の通いの場を行うのか。それは「障害のある方もそうでない方も、地域で暮らし続けることができる社会（まち）づくり」という法人理念があり、その本質的価値というのは「安心して心豊かな暮らしができる」ということになります。子ども食堂や高齢者の通いの場を通じて、障害のある方を理解してもらおうことにより、障害のある方が地域で暮らし続けられる社会につながっているということを経営者内部で合意しています。

地域共生社会の言葉を明確にする

最後のまとめになります。地域の中での事業を進めるにあたり重要だと思われていることは、「福祉」を中心に考えるのではなく、「地域」を中心に考えるということです。障害者ができる、できそうな仕事を探すのではなく、地域の困りごとを担うという発想で、とりあえずやってみることから地域の関係性が構築

できるのだと思います。

次に、地域の福祉分野以外と地域住民をどうやって活動に巻き込んでいくのか、一人ひとりが可能な範囲で参画できるきっかけづくりを行うことがポイントになります。そこから地域ニーズが見え、背景と目的を明確にして相手に伝えることで共感を生み、自分ゴトとして主体の醸成につながります。

そして、いちばんのポイントが、地域共生社会という言葉が明確にすることです。これは何かというと、「地域」というのはどこのか、共生は誰を指しているのか、社会の目指すべきところは何か。そこをきちんと議論せずに、みんなで地域共生社会について考えても具体性がなく、イメージも湧きません。まず地域はどこのかを明確にしていくことがいちばんやりやすいように感じています。

松原氏による事例のポイント解説

松原氏 ありがとうございます。小田さんが最後におっしゃった「地域というのはどこか」ということは非常に大事な点です。地域共生社会をつくるときに、自分が協力してほしい相手は誰なのかということを確認にしながらは相手もどうしていいか分かりません。社会が漠然とした個人の集合体と考えるのではなく、社会というのはどういう人たちの集団や団体が成り立っているのかを分解して、それぞれの利害関心をしつかり理解していきましょう。そして、それぞれと何を一緒にできるのかを一緒に考えていく。全員が同じ協力をしているわけではなく、それぞれができ

ることで協力していき、全体としての協力的体制を組み立てていくことが大切です。

地域には必ずたくさん困りごとがあり、それぞれの立場で異なります。その違いをしつかりと捉えて、自分たちができること、相手ができることをワーキンググループなどで議論して、それを掛け合わせて、一緒にできることをつくっていく。その結果として、地域共生社会ができていくということが楽笑さんのストーリーです。

誰でも自分の利益になると思えば協力する動機となります。まず、相手の利益を考えましょう。そして、相手の利益を実現できるプログラムをつくるのができれば、相手は進んで協力してくれるものです。その協力活動を経るなかで、福祉への共感の輪も広がっていくと思います。一緒に活動するなかで、徐々に福祉への理解をつくっていくといいのです。

地域共生社会に必要な連携のポイント

※本記事を複数人と読み、「相利の開発」に着手してみてください。

- 皆の目的（実現したいこと）は異なるという前提のもと、「共有の目標」を開発する。
- 各々の関係者の目的を把握しながら、各関係者の強みを活かした「役割」を設定する。
- 「私の目標は、あなたの目的を達成するために有益なので協力してほしい」と呼びかける。

数字でみるWAM助成

SINCE

1990

1990年（平成2年）創設以来30年以上にわたり、民間福祉活動を後押しすることで福祉課題の解決の仕組みづくりを目指しています。

令和4年度までの助成総額

約792億円

近年の年間予算額は6億円強です。

これまでの助成実績

約14,800件以上

このうち9,539件の助成実績データ・報告書は、WAMホームページで閲覧することができます。

令和4年度実績

採択件数215件／要望件数711件



団体規模に関わらず、事業の目的に応じた金額の申請が可能です。

「団体立上げ期」「新事業展開期」「全国広域展開期」等、様々な段階にある団体の事業について、助成を行っています。

助成規模（一件あたり採択額）

50～2,000万円

アンケートにご協力ください

WAM助成レポートでは、今後の作成の参考にさせていただくためアンケートを実施しております。ご協力の程お願いいたします。



WAM助成へのご寄付のお願い

 WAM助成へのご寄付には、税制上の優遇措置があります

皆さまの社会貢献が社会課題を解決します。

独立行政法人福祉医療機構では、国の施策と連携し、地域共生社会の実現を目指した福祉医療の基盤整備をすすめるため、多岐にわたる事業を展開しています。そのうちWAM助成では、事業の一層の推進を図る観点から、個人や法人、企業の皆さまより広く寄付金を受け付けています。

多くの皆さまのご支援・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

ご寄付のお願い

ご支援いただける個人、法人、企業の皆さまを募集しています。寄付金は、助成金の財源として活用いたします。

お問い合わせ

独立行政法人福祉医療機構

NPOリソースセンター

〒105-8486 東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル9階

TEL: 03-3438-4756 FAX: 03-3438-0218

詳細はホームページから

<https://www.wam.go.jp/hp/>

